

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
1	全般	1	第2期計画では「子ども・子育て支援新制度」を視野に入れ策定する必要があるとあるが、新制度にある「教育・保育提供区域」について検討された結果が反映されているのか。 「教育・保育提供区域」は、「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域」と定義されており、市町村はこれを定める必要があるが、習志野市の考える区域を定義しているならば明示して、その区域をベースに幼稚園・保育所・子ども園の配置を検討する必要で、この区域をベースに保育の需給を考えることが国の指針との一致を図ることになるのではないかと。 多くの自治体がすでに検討して、市川市等も公開しているこの区域を含む「市町村子ども・子育て支援事業計画」の作成についても、習志野市も第2期計画とずれのないように一緒に検討してほしい。 習志野市として未就学児が容易に移動できる距離及び徒歩での移動時間はどのくらいと考えるのか。子どもたちが毎日歩いて通えと判断された距離と時間だけでも第2期計画に明記してほしい。	新制度で設定する「教育・保育提供区域」については、平成25年11月7日に開催した「平成25年度第3回習志野市子ども・子育て会議」にて御審議いただき、今後、「(仮称)子ども・子育て支援事業計画」の策定作業を進める中で、中学校区を基本として検討を行うことについて御了承をいただいたところです。 また、平成25年2月に実施した「習志野市子育て支援に関するニーズ調査」では、通所可能距離について、自宅から1～2kmが36.8%と最も高く、次いで2～3kmが18.7%、3km以上も20.6%となっており、2km前後であれば一定の御理解をいただけたと考えています。
2	全般	-	少子化に対してどのような政策をとっているのか、市として子どもの数を増やす取り組みを明らかにして欲しい。	これまでの本市における子育て支援については、平成17年度から平成26年度の10年間を前期・後期で5か年に分けた「習志野市次世代育成支援対策行動計画」に基づき推進しています。 この行動計画に、18歳未満の児童と妊産婦を含めた児童を持つ家庭を対象に、保育関係のみならず、母子保健、子育て相談、教育等の事業も含めた100事業を位置づけ、幅広く子育て支援施策を展開してきました。 また、平成27年度からは、これまでの次世代育成支援対策行動計画を引き継ぐ形で、「(仮称)子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策を行っていくこととなりますが、当該計画については、学識経験者・保護者等で構成される「習志野市子ども・子育て会議」の御意見を伺いながら策定作業を進めているところです。 次世代育成支援対策行動計画の内容、子ども・子育て会議の審議内容は市ホームページ等で公開しております。
3	全般	-	平成27年度以降に本格施行の子ども・子育て支援法の公布に伴う制度変更との整合性が全く考慮されておらず、ちぐはぐな計画になっている。 妻の社地区における人口増に伴う待機児童の激増(その後の小学校児童の激増、学童保育の見直し等)もすでに問題となっている中、これらを考慮し、当市における子育て支援等に係るランドデザインを描いた上で、全体整合的かつフワードルッキングな計画を定めるべきではないか。 なお、保育所の再編・待機児童対策については、近隣を含め多くの地方公共団体では様々な工夫をしているので、これらも参考としつつ、予算の制約ありきではなく、児童の福祉増進を最優先として様々な選択肢を検討し、保護者に提示すべき。	平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」では、質の高い教育・保育を総合的に実施する認定子ども園の拡大と待機児童対策の強力な推進を目的としています。第2期計画はこの新制度の方向性を視野に入れ策定してまいりました。第2期計画では、第1期計画に引き続き認定子ども園を1か所整備します。さらに増加する保育需要への受け入れ枠の拡大を図り、幼稚園に保育所機能を加えることや、子ども園の整備と既存市立保育所の私立化に伴い定員を増やすことで、定員ベースで248人の増が可能となる予定です。さらに、第2期計画と並行して、民有地や、市所有地・国所有地の活用による民間認可保育所の整備についても取り組み、待機児童対策及びさらに増加する保育需要への対応を図ってまいります。
4	全般	-	鷺沼小に隣接する保育所がないのは不満である。 配置の検討に加えてほしい。	平成26年度中に策定する「(仮称)子ども・子育て支援事業計画」において、一定の区域ごとの乳幼児人口推計と保育需要予測を立てながら保育所等の整備計画を定める予定です。
5	全般	-	民間活力の導入とあるが、民間法人はもっと利便性の良い立地を希望しているのではないかと、優良な法人が応募するのか不安である。	第2期計画で私立化を御提案している場所については、いずれも保育需要が見込まれる立地であると考えております。また、いずれの場所も園庭等の設備を十分確保でき、良好な保育環境を構築できる面積を有しています。
6	全般	-	船橋市は、平成26年4月から保育所を4か所開園し、うち1か所は駅から近いのである。 習志野市も駅近のニーズが高い立地の保育所整備を検討してほしい。	平成26年度に策定する「(仮称)子ども・子育て支援事業計画」において、一定の区域ごとの乳幼児人口推計と保育需要予測を立てながら保育所等の整備計画を定める予定です。駅から近いなど保護者の利便性が高い場所への保育施設の誘致も検討してまいります。
7	全般	-	保育所のニーズの把握・予測が甘いと思う。 母子手帳交付時にニーズを把握し、先を見据えた対策をとってほしい。	平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」では、教育・保育の潜在ニーズも含めた需要を予測し、それに対応する施設の確保の方策を定めることが市町村に義務付けられています。 そのため、平成25年2月に「習志野市子育て支援に関するニーズ調査」を市内在住の未就学児童をもつ5,000世帯を対象に実施させていただきました。 今後は、このニーズ調査結果を踏まえ、平成26年度に「(仮称)子ども・子育て支援事業計画」を策定します。
8	全般	-	交通至便の「市有地」は市民の貴重な財産であり、公営の公的な施設のために活用されるべき。むしろ不便で利用者の集まりにくい幼稚園等に民間活力を導入し、特色のある保育、教育、送迎等のサービスにより活性化されるとよいと思う。	第2期計画で御提案している私立化等で活用する市所有地については、原則有償貸与としており、一定の賃借料をいただくなかで、子育て家庭のニーズに応える施設整備を民間法人にお願いするもので、市所有地の有効な活用方法と考えています。 また、市立幼稚園が、不便で利用者が集まりにくい立地にあるとは考えておりませんが、第2期計画では、平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」により不透明な部分はあるものの、幼稚園需要については減少していくものと予測されるため、市立幼稚園の保育所機能の追加による私立化を御提案しています。
9	全般	-	この計画では、津田沼中心部には公立の保育所及び子ども園はない。 働く親のための施設という意味合いからも、駅から遠く不便な施設が増える。もっと立地条件も考えてほしい。同じ税金を納めていてこの偏在は納得いかない。	現在、津田沼地区に国家公務員宿舎跡地を活用し、菊田保育所の私立化に伴う移転に併せ、平成28年度開設を目的に民間認可保育所の誘致を具体化すべく検討を重ねているところです。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
10	全般	-	家と同じで公共施設も劣化する。建てた段階で今のようになるのは分かっていたはず。今になって老朽化だからと動くのはおかしい。	習志野市では、高度経済成長期に短期間に整備されてきた公共施設が、現在、一斉に更新時期を迎え、早急な老朽化対策、耐震化が求められています。しかし、改修、建替え、耐震化のための財源は不足しており、財源確保が困難な中で、第2期計画では保育所・幼稚園での民間活力の導入を御提案しています。
11	全般	-	子ども園の運営と保育所・幼稚園を別々に運営する場合の、行政の考えるそれぞれのメリットとデメリットは何か。	地域の子育ち・子育て支援の拠点となる子ども園は、幼稚園機能と保育所機能を合わせもち、子どもセンターを併設する、地域の子どもとその保護者を支援する総合施設です。それぞれの御家庭に応じた保育の実施や支援を行うことができることや子ども園を中核として他の保育施設や学校等とネットワークを作りきめ細やかな支援を可能とすることは大きなメリットと考えます。デメリットは子ども園は子どもセンターを併設して総合的に支援をする施設であることから、保育所、幼稚園に比較して経費がかかることです。保育所と幼稚園を別々に運営する場合のメリットは、施設が点在することにより市民にとって通園距離など利便性が高いことと考えます。デメリットとしては幼稚園需要が減少する中で、非効率的な運営となること、市が所有する施設数が多いことによる維持管理、老朽化対策、人員確保など対処すべき課題への対応に限界があること、さらに地域ごとの子育ち・子育て支援施設の整備が必要になることなどです。
12	全般	-	既存施設の私立志には強く反対する。公立保育所・幼稚園は、学校や警察と同じく行政が直接運営すべき。現状の課題として、保育ニーズと多様化が挙げられているが、ならば私立保育所・幼稚園を増設すればよく、公立既存施設の民営化が新たなサービス向上にはつながらない。私立はコスト削減に下限がなく、建物、保育等違法すれすれの施設が出てくる懸念がある。保育所運営費の大半は人件費と推測され、コスト削減はすなわち人件費削減、ベテラン保育士の減少、非正規保育士の増加につながり、サービス低下になる恐れがある。	第2期計画で御提案している市立幼稚園・保育所への民間活力の導入により、保育受入数の拡大のほか、延長保育や、休日保育、一時保育の実施など多様な保育ニーズへの対応が可能となります。また、保育所には施設や設備、運営面で細部にわたる基準が設定されており、それを満たさなければ認可がされませんし、認可権者である千葉県が毎年監査を行います。市としても私立志の条件として、市立保育所と同等の保育の実施を課し、確認をいたします。
13	全般	-	習志野市の強みの1つは「子育て日本一」や「文教住宅都市」として、スポーツ・芸術に強い学校を作り、その他公共教育施設の充実ではなかったのか。今の計画では近い将来、今まで築き上げてきた強みを失くすことになると思う。	第2期計画は、拠点となる子ども園の整備、市立保育所・幼稚園への民間活力の導入により、市の負担及び将来の世代への負担を抑えつつ、在宅の子育て家庭への支援や、待機児童対策の推進、老朽化施設への対応、さらには多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的としています。市は、この計画の実施により、本市の子育て支援の充実を図ってまいります。
14	全般	-	習志野市のよさは、子育てしやすい街であったが、どんどん子育てしにくい街になっていないか。このようなパブリックコメントの意見を書かせることも、子育て世代には負担である。市長は、子どもたちに借金を残せないということも述べていた。確かに、借金を生み出さない市政運営は大切であるが、今を生きる子どもたちに、あらゆる我慢や弊害を強いていいという理屈にはならない。子どもたちのしあわせを真剣に思える街づくりを市民とともにできることを願う。	第2期計画は、拠点となる子ども園の整備、市立保育所・幼稚園への民間活力の導入により、市の負担及び将来の世代への負担を抑えつつ、在宅の子育て家庭への支援や、待機児童対策の推進、老朽化施設への対応、さらには多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的としています。市は、この計画の実施により、本市の子育て支援の充実を図ってまいります。環境の変化等に伴う子どもたちの負担については、影響が生じないように対応してまいります。
15	全般	-	谷津地域での人口増加が著しく、既に認可保育所もパンク状態で待機児童問題でも大きな課題を抱えているにもかかわらず、仲よし幼稚園跡地を750戸が入居予定の高層マンション建設用地として売却する計画はあまりにも無責任である。さらに「公共施設再生計画」に基づき、本計画においても公立幼稚園、保育所の私立志が進められているにもかかわらず、もともと「民営」である「習志野文化ホール」が、その財団の運営の失敗を市に押し付けるかたちで、市が巨額を投じ「公設公営」としようとする計画は支離滅裂のひとつことにつきる。子ども部は、子どもたちの教育・保育の環境を守るよう他部署に強く働きかけるべきである。	仲よし幼稚園跡地の活用による売却益については、高度経済成長期に短期間に整備されてきた公共施設が、現在、一斉に更新時期を迎え、早急な老朽化対策、耐震化が求められているなか、その再生のための資金として活用します。習志野文化ホールは、これまで第三セクター方式を採用し、市からの補助金の交付を受けながら運営を行ってききましたが、開館後35年が経過し、施設設備の老朽化が進む中で、自らの資金調達による改修が不可能な状態となっております。今後は、当該ホールの維持存続や移管のために市の施設へと移管することとなった場合におきましても、効率的な運営方法、運営体制への見直しを行い、民間活力の導入も視野に入れ、施設のあり方を検討してまいります。
16	全般	-	習志野市は何に力を入れているのか。シニア子どもか。市川や船橋は、医療費の自己負担額が安い(若しくは長い)が、なぜできないのか。市民を増やし、企業を誘致し、節約し努力してほしい。働く庶民が何を求め、何を必要としているか理解しなければ発展もなく、愛される市にならない。	習志野市では、子育て支援と併せ、高齢者の方への支援もともに重要であり、これから到来する少子高齢化社会へはどちらも欠かすことのできない施策であると考えています。子どもの医療費助成の拡大については、市民ニーズが高く、重要な子育て支援施策であると十分認識しており、段階的に年齢を拡大するなど将来的な財政見直しも勘案しながら検討してまいります。また、本市では社会情勢の変化に対応し、持続可能な行財政運営の下で市民サービスを維持・充実させていくために、行政運営の効率化や財政状況の健全化等に重点を置き、多くの改革・見直しに取り組んできました。今後も、自立的な都市経営を推進することを目標に、着実な行財政改革に取り組むにつれ、複雑化・多様化する市民ニーズを捉え、新たに住んでみたいまち、将来にわたり住み続けたいまちづくりに取り組んでまいります。
17	全般	-	待機児童はこの少子化では一時のことで、現状での対応でよいと思う。老朽化していても、補強したり少しずつ直しながらでもいい。大切にしたい。子どもにもそう教えたいし母校がなくなるのはさみしい。	待機児童は、年々増加し、少子化が進んだとしても保育を求める方の割合は多くなり、現状の受入れ数では将来的にも不足すると考えております。また、保育施設は建物自体の耐用年数を迎え、補修では将来的に対応できない状況です。これらの状況に対応することが、第2期計画策定の目的の一つです。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
18	全般	-	この計画では、公立の保育所をなくし、こども園化及び私立化といった内容だが、財源がないからという理由では、習志野で育った子どもたちがここに将来戻ってくるのかと疑問である。子どもにやさしい施設は老人にもやさしく、将来高齢化がもっと進んだ時に転用も可能である。	第2期計画は、拠点となるこども園の整備、市立保育所・幼稚園への民間活力の導入により、市の負担及び将来の世代への負担を抑えつつ、在宅の子育て家庭への支援や、待機児童対策の推進、老朽化施設への対応、さらには多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的としています。 市は、この計画の実施により、本市の子育て支援の充実を図ってまいります。 なお、少子高齢化の進展に伴う人口構成の変化により、その時々において市民が必要とする施設のニーズは変わっていき、機能の転換や有効活用により時代に合った適切な施設配置を考えていく必要がありますが、保育施設と高齢者施設はその目的から施設基準が全く違うため、その転用は今後の研究課題であると認識しております。
19	全般	-	この再編計画はあまりにも市中心の動きとしてしか考えられない。市長とも会ったが言葉だけの感謝のみで実際には保護者の気持ち意見など全く聴く気もない状態だったと思い、あきれてしまった、憤りも感じた。このまま進めていく気か。	第2期計画は、拠点となるこども園の整備、市立保育所・幼稚園への民間活力の導入により、市の負担及び将来の世代への負担を抑えつつ、在宅家庭への子育て支援や、待機児童対策の推進、老朽化施設への対応、さらには多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的としています。 計画の実施により、子育て支援の充実を図ってまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。
20	全般	-	子どもたちを第一で何事も考えてほしい。子どもは大人の所有物ではない。精神面のケアが大変になりそうだが、そのあたりも考えているのか。	環境の変化等に伴う子どもたちの負担については、影響が生じないように対応してまいります。
21	全般	-	幼稚園の需要があるのもわかるが、保育所枠の方が需要が多いのが事実である。なぜ、保育所ばかりが民間化されなくなっていくのか。こども園になっても、短時間児の枠は長時間児の倍である。意味があるのか。	第2期計画では、保育所だけでなく2か所の市立幼稚園を保育所機能を加えたうえでの私立化を図ることも計画しています。 また、現在のこども園における短時間児、長時間児それぞれの定員は、東習志野こども園が、短時間児120人、長時間児150人、杉の子こども園は、短時間児90人、長時間児76人となっております。
22	全般	-	習志野市保育所保護者会連絡会の作成したメリットを読んだが、教育の充実が必要か。教育は各家庭によって要求度が違うし、これを掲げても誰も満足しない。子どもは十分に子どもらしく遊ぶことが必要である。また、入所要件緩和、老朽化への対応がメリットに挙げられているが、これは私立・公立は関係なく進めることである。これをメリットと考えることは保育所をなめているのか。とにかくメリットなしとしか考えられず、多少保育料がアップしたとしても私立化は避けるべきである。	保育所保護者会連絡会を通じて配布された用紙中の第2期計画説明部分は、市が平成25年7月に提示した計画素案の内容をもとに、連絡会が独自に作成されたものです。また、そこに記載されているメリット・デメリットの内容は、連絡会で独自に斟酌されたものです。 第2期計画は、拠点となるこども園の整備、市立保育所・幼稚園への民間活力の導入により、市の負担及び将来の世代への負担を抑えつつ、在宅の子育て家庭への支援や、待機児童対策の推進、老朽化施設への対応、さらには多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的としています。 計画書本編は、市ホームページや、お通りの保育所で御覧いただけますので、ぜひ御一読くださるようお願いいたします。
23	全般	-	市民の声を聴く気はあるか。何度と声をあげても何も変わってこなかった。パブコメは形式だけか。	パブリックコメント手続は、市の基本的な施策等を策定する過程において、事前にその内容等を公表し、広く御意見を求め、御提出いただいた御意見等を参考に政策等を決定する手続きです。 いただいた御意見等は、その全てを反映することはできませんが、貴重な御意見等として重く受けとめています。 また、第2期計画の策定にあたっては、その素案について平成25年7月から9月にかけて計22回の説明会・意見交換会を開催し、多くの貴重な御意見をいただき、パブリックコメント案の作成にも反映させていただきました。 計画策定後も、保護者の方から御意見をいただき、それを踏まえて実施していきたいと考えています。
24	全般	-	奏の社の人口が増え、待機児童が増加している。統廃合どころか保育所増設を考えるべき。民間保育所誘致もあわせて待機児童対策をしてほしい。	第2期計画は、待機児童対策の強力な推進も重要な観点とし、2市立幼稚園の保育所機能の追加による私立化等で、保育受入れ数の増加を図ります。 また、第2期計画と並行して民間認可保育所の誘致も予定しており、それも併せると約500人程度の保育受入れ枠が増加します。
25	全般	-	既存保育所の老朽施設の建て替えについては喫緊の課題であるが、市当局における検討・対応が全て後手に回っており、市当局における計画素案・案の策定が拙速・杜撰であり、かつ保護者への説明・情報開示が不十分である。市当局におかれては猛省するとともに、その姿勢を速やかに改めるべき。 なお、既存保育所の老朽施設の建て替えに関連して菊田保育所の仮設プレハブ建設についても、直接的には本計画案の対象外であるとは認識しているが、この点についての市当局から保護者への説明が不十分であり、かつ事後的な説明(工事がすでに開始された後の説明であり、変更が不可能なことが多い)に終始していることも申し添える。	第2期計画で対象施設となっている菊田保育所については、当初、保育棟の耐震対策を図るために平成24年度に耐震設計を行い、平成25年度に耐震補強工事を実施する予定でした。しかし、耐震設計の段階で、耐震補強工事が困難との結果が出たことから、急ぎよ、仮設保育棟を整備することとしました。 仮設棟以降の施設の在り方について、様々な手法を検討した結果、保護者の皆さまへの御説明が遅れ、素案の公表という形での御報告となってしまったことについては、大変申し訳なく思っております。 今後は、保護者の皆さまへの十分な御説明と、速やかな情報提供に努めてまいります。
26	全般	-	幼保一元化や私立化によって、発達障がい等のある子どもたちをどのように受入れてもらえるか不透明である。	こども園、私立保育所においても、市立保育所と同様に発達障がい等をお持ちのお子様をお預かりいたします。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
27	全般	-	今回の計画は、保育所を利用する保護者に対する説明責任を市はあまりにも果たしていない。 今後の計画に際しては、利用者である保護者の意見を無視せず、必ず反映された内容で進めるよう強く要望する。	全保育所・幼稚園の保護者の皆さまに計画素案及びパブリックコメント案のダイジェスト版を送付させていただき、当該施設において説明会を実施してまいりました。菊田保育所の私立化につきましては、耐震化への対応から短期間での検討となり、十分な御説明が出来ずに御迷惑をおかけいたしました。今後計画実施に当たっては、保護者の皆さまへの説明責任を果たすように努め、御意見をいただきながら進めてまいります。
28	全般	-	再編計画を一度に進めるのではなく、定着したら次を考えるというように段階的に進めて欲しい。	こども園の整備につきましては、平成18年度1か所目となる東習志野こども園を整備し、平成23年度に当該施設で実施した第三者評価結果も踏まえ、中学校区を基本として7つのこども園の整備を推進してまいります。 私立化については、多様な保育の実施と増加する保育需要に対応する必要があること、平成25年度に完全移管をした2施設共に現在安定した保育が実施されていることから、第2期計画においても引き続き取り組んでまいります。今後も私立化した2施設の検証を引き続き行い、情報の提供に努めます。
29	全般	-	こども園の長時間枠を増員してほしい。	認定こども園については、平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」によって認可こども園として単一の施設となります。これに伴い保育料や定員について、長時間・短時間の区別が基本的になくなることとなりますので、今後検討してまいります。
30	全般	-	現在、保育所に通っている子どもの保護者には詳しい説明会も開催されているが、今後入所予定で第2期計画の影響を大きく受ける方も多と思う。 個々の保育所での説明会のみでなく、広く市民に詳しい内容が周知されることを望む。	在宅の子育て家庭の保護者の皆さまへの周知の必要性から、本計画素案の説明会は公民館等の公共施設において11回実施させていただきました。今後も在宅の子育て家庭の皆さまへの情報提供に努めてまいります。
31	全般	-	こども園、私立化する保育所は、軌道にのるまで人員は多めがよいと思う。	こども園につきましては、国基準を上回る本市独自の保育所の職員配置基準に則り、十分な職員体制で保育を実施してまいります。私立化につきましては、本市独自の職員配置基準を遵守して頂かなか、移管期間における市の保育士の配置など今後検討してまいります。
32	全般	-	保育所、幼稚園ともに谷津地区はバンクしている。市の計画によると谷津地区への保育所の整備は平成30年ぐらいとのことだが、非常に遅い。 民間保育所の誘致など、できることはスピード感を持ってすぐに対応してほしい。	奏の杜の乳幼児人口の増加に伴い現在、奏の杜、谷津地区に民間認可保育所の誘致の公募をしております。この誘致により平成27年4月(予定)に120人程度の保育所が整備されることとなります。平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」へ対応するために、今後も保育需要への対応を図ってまいります。
33	全般	-	今回は第2期計画だが、第1期計画を袖ヶ浦地区に住んでいるのに最後の段階まで知らなかった。市は何をもって保護者に説明をしたと思っているのか。働いている者にとって休日がどれだけ必要か市もわかっていると思う。 毎日、朝早くから働き、夜遅くまで迎えに行けないという状況で、説明会があるとと言われても出る気にもなれない。きちんと対応すべき。	説明会に御参加できない方がいらっしゃることも考慮し、説明会と合わせて内容の概要版など全家庭にお配りさせていただきました。しかし、6年間という長期的な計画によりその内容が新しく保育所にお入りになる方たちなどに伝わっていないことも考えられますので、今後周知の方法について検討し、御理解いただけるよう努めてまいります。
34	全般	-	保育の質が落ちないような、こども園への移行ならしてもいいと思う。民営化への移行も同様。	質の維持と更なる向上に今後も努めてまいります。
35	全般	-	国の方針が、行政丸抱えの保育所運営から指定事業者制度や民営化へと向いているので仕方ないと思うが、なぜ現状の市の運営から民営化若しくはこども園への統合という方向へ向かって行くのか説明がほしい。	在宅の子育て家庭を含むすべての子どもとその保護者を支援するために地域の子育ち・子育ての拠点となるこども園を整備してまいります。さらに拡大する保育需要への長期的な対応と延長保育の拡大や休日保育など多様な保育ニーズに対応するために、既存施設の私立化を段階的に図ってまいります。
36	全般	-	市として「子ども」に対して何を一番に考えているのか(安全面?教育面?)方針を明確にしてほしい。 また、土地利用計画(奏の杜開発など)との連携がうすいように感じる。保育所が足りなくなることを想定が甘すぎる。 第2期計画とは別に動きがあること(保育所の誘致)を広く知らせて不安を取り除いてほしい。	一人ひとりの子どもの健やかな成長のために、質の高い保育と、安全・安心な環境づくりが必須だと考えております。奏の杜の乳幼児人口につきましては想定を超えたことから、保育所の整備に不足が生じる状況となりました。現在平成27年4月開園を目指し、民間認可保育所の誘致に着手しております。今後の保育所誘致の計画につきましては、「(仮称)子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育の確保方策として平成26年9月を目途に明らかにしてまいります。
37	全般	-	もっと保護者の意見をきいてほしい。説明会ではなく、話し合いの場を持ち、子どもを想う親の意思も計画に取り入れてほしい。 また、谷津の場合は奏の杜の児童増加問題があるので、いつものように決まってから説明会を開くのではなく、計画を決める前に保護者と話し合いの場を持ってほしい。	保護者の皆さまの御意見を伺うために素案の段階で説明会、意見交換会を実施させていただきました。老朽化施設の対応や急増する保育需要への対応を速やかに行うために第2期計画を策定し、実施してまいりたいと考えます。計画実施におきましては、私立化ガイドラインの見直し等において、保護者の皆さまの御意見もお聴きしながら進めてまいります。
38	全般	-	素案の説明会において市の視点での説明がメインになっているが、結果として保護者視点でどうなるかをきちんと説明してほしい。	素案の段階では確定していない事項については具体的な方法等についてお示しできず、御納得いただけなかったものと考えます。計画実施においては、こども園の整備方法や工事期間等また私立化については法人の選考基準や私立化の過程、方法等について具体的に保護者の皆さまに御説明をし、御意見もお聴きしながら進めてまいります。
39	全般	-	もう少し延長保育の時間を延ばしてほしい。	私立化にあたっては、保護者の皆さまのニーズを確認しながら、現在の午後7時より更なる延長保育の拡大を求めてまいります。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
40	全般	-	共働き家庭が増加している中、保育所が多くなることは賛成である。ただし、現在の既存保育所と同レベルの保育の場であれば、人気は既存の保育所に集中するだけなので、現在と同レベルの保育所の増加を望む。	今後誘致する認可保育所においても習志野市の基準を示し、協定を結ぶことで、保育の質の担保を図ってまいります。
41	全般	-	第2期計画にはもっと時間をかけるべき。大人の都合、それも財政難のため、国からの補助金を得るために、保育所の民営化を急ぐのは、子どもたちにとってはとても迷惑なことである。こども園の設立には反対ではないが、保育所をある程度確保したうえで設立ならばよいが、失くすことを前提での設立では全く意味がない。建物の老朽化のために建替えは賛成だが、きちんとした代替施設を用意したうえで話を進めていただきたい。これらができないなら計画は凍結してほしい。	老朽化施設の対応は喫緊の課題であり、特に菊田保育所は耐震に問題があることから、平成25年度仮設保育棟を整備し、子どもたちを一旦移動させることとなっています。残る管理棟につきましても築46年を経過し、老朽化が進んでおります。このことから、菊田保育所の定員145人は満たすことができる民間認可保育所((仮称)私立谷津第二保育園)を整備し私立化を図ることとしました。こども園の整備によって保育所の数が減少することではなく、拡大する保育需要に対応するために認可保育所等の保育所機能を持つ施設を増やしてまいります。
42	全般	-	計画策定においては、担当部署の机上のみでできるのではなく、現場(保育士)の声を必ず聴いてほしい。また、その際は忌憚のない意見をもらえるよう配慮してほしい。(例えば無記名アンケートなど)	こども園整備と既存施設の再編の理念は市として決定しているものであり、この理念に基づき具体的な計画を策定しました。今後計画の実施にあたっては現場職員と協議しながら、子どもたちと保護者の皆さまに御理解いただけるよう進めてまいります。
43	全般	-	保育所の老朽化・耐震化のための建て替えは、民間に任せるのではなく自治体で責任を持って行って欲しい。	習志野市では、保有する公共施設の多くが老朽化を迎えており、今後市として対応が可能な施設数は限られている現状です。このような状況の中では、市立保育所の老朽化対策を全て市の負担で行うことは困難であり、民間活力を導入することが、保育環境の充実に資する政策であると考えております。
44	市立幼稚園の現状	4	幼稚園の定員割れの原因は、わかっていたはずの少子化だけでなく、企業努力の足りなさも原因である。	市立幼稚園については、その教育内容や地域交流などが保護者の皆さまにも高い評価をいただいていると考えており、最大時には現在の約3倍の児童をお預かりしてきました。定員割れの原因については、やはり少子化や共働き家庭の増加による保育需要の伸びが大きなものと考えております。
45	市立保育所の現状	6	保育所の運営費を増やし保育内容を高めて欲しい。正規職員を増やし、将来にわたって安定した質の高い保育内容を望む。	市立保育所の運営については、国基準を上回る職員配置等を行い、高い水準の保育を行っていると考えております。また、市内私立保育所についても、市立保育所と同じ水準の保育内容を確保するため、国基準の運営費のほか、市の単独負担により補助を行っております。また、保育士の確保については、全国的に不足している状況ですが、市立保育所は私立化により正規職員の割合を増やすことにより、また私立保育所についても前述の市からの単独補助や、国からの処遇改善に関する補助等を最大限活用するなどにより処遇改善に努め、安定した保育が確保されるよう努めているところであり、今後も継続して行っております。
46	市立保育所の現状	7	市全体での乳児・幼児の定員が分からない。	市内保育所の、平成25年4月1日時点の年齢ごとの定員は、0～2歳児は639人、3～5歳児は1,082人であり、年齢ごとの入所児童数は、0～2歳児が663人、3～5歳児は1,130人となっています。
47	第2期計画後の整備再編	20	藤崎保育所は今後どうなるのか。	藤崎保育所については、第2期計画期間である平成31年度までは、現状の運営形態から変更はありません。平成32年度以降については、次期計画策定時に、その時点での状況及び保育需要の推移から決定してまいります。
48	第2期計画後の整備再編	20	藤崎地区はどうなるのか。〇年〇月頃〇〇予定と明記して欲しい。	藤崎地区の幼稚園・保育所の施設再編については、第2期計画期間である平成31年度までは、現状の運営形態から変更はありません。平成32年度以降については、次期計画策定時に、その時点での状況及び保育需要の推移等から決定してまいります。
49	こども園整備	14	こども園整備後、メリット・デメリットなど、実際どうだったのか結果と分析もぜひ共有してほしい。	東習志野こども園については、平成23年度に第三者評価を実施し、その結果は市ホームページ等で公表しております。また、杉の子こども園については、平成24年度末に実施したアンケート結果は、保護者の方々へフィードバックさせていただいているほか、その一部を本計画14頁に記載させていただきました。2園とも、現在は安定した保育を実施しており、保護者の方からの御評価も概ね良好であると認識しております。こども園では、それぞれの子どもの生活時間に応じてきめ細やかな配慮をして保育を行っています。短時間児との合同保育時間は小学校への滑らかな移行を視野に集団での教育活動を主に保育を展開しています。市民の皆さまから御心配の声を頂く長時間児の午睡時間や、長時間児と短時間児の降園時間の違いなどについても、課題に対しその都度検討し解決を図り、子どもたちにとって望ましい環境改善と支援を行うことができるよう努めています。こども園では、午後1時50分頃より午睡室へ移行しますので、午睡の時間が通常の保育所と比較し若干遅くなりますが、個々の生活状況や体調に応じて午睡時間の調整など細やかな配慮を行っていることもあり、現在のこども園の子どもたちの実態から支障はないと捉えています。さらに個々の降園時間が午後2時以降異なることについては、担任やフリー保育士等が対応に当たり、個々に応じた配慮を行っています。さらにこども園は職員数が多いことから情報の共有等について課題となっていますが、このことについてもそれぞれの園において朝礼や会議の工夫をして解決を図っています。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
50	こども園整備	17	中学校区にひとつ子育て支援の拠点を置くことについては賛成だが、市立幼稚園・保育所を統廃合し、中学校区にひとつの「大規模こども園」を中心とし、0歳から5歳の乳幼児を預かる施設とすることは、災害時の対応を考えたとき大きな不安が残る。 また、各家庭で異なる通園手段と、様々な天候のなか「毎日」通園施設としては、中学校区単位で考えることは不合理であり、子どもの安全、保護者の負担について全く考慮されていない。 こども園、幼稚園、保育所いずれの施設も小学校区で考えることが妥当ではないか。	市が実施する子育て・子育て支援の拠点となるこども園は、地域の保育教育施設をつなぐネットワークの基地としての役割も担います。民間による保育所の増設も含め第2期計画等において保育需要の受け入れの拡大を図りますが、こうした民間の保育所や幼稚園と公立のこども園・保育所・幼稚園が連携を図ってネットワークをつくり地域の保育、教育の質の向上を図ります。このような地域の保育、教育の中核となる拠点としてのこども園については、7中学校区を基本として7か所設置し、幅広い子育て支援の実施をまいります。 第2期計画は、拠点こども園を整備することにより保育所を減少させるということではなく、保育所の数は増加させる計画であり、公立、私立共にこれまでと同様に質の高い保育を実施してまいります。
51	こども園整備	17	こども園は、1中学校区に1つとあるが、第一、第五中学校区の駅付近のニーズに足りる数ではない。 長時間児を預かる施設ならば、利便性の高い立地に学区1つに限らず作るべき。 特に津田沼幼稚園と菊田保育所を合併するなどの検討がなされるべきと思う。	拠点こども園の整備と併せて、保育需要の高い地域には民間活力を活用し保育所を整備してまいります。 第一、第五中学校区の拠点こども園の整備については、次期計画以降で検討してまいります。
52	こども園整備	17	中学校区を基本に整備していく予定であれば、今まで以上に就学前と小中学校と連携を取っていく必要があるため、幼小中一貫教育の具体的な計画及び今後の予定を開示してほしい。	幼小中一貫教育の具体的な計画、予定は現在のところありませんが、こども園では、地域の小学校との交流も積極的に行っております。
53	こども園整備	17	こども園は、短時間児と長時間児が同じクラスで、短時間の子は早く親が迎えにきて帰ってしまい、長時間児は夜まで残っている現状がある。夜まで迎えに来てくれる親を待っている子どもの気持ちを考えたことがあるのか、早く迎えに行きたいのにいけない親の気持ちを考えたことがあるか。現在、こども園に預けてフルタイムで働いている母親が一番それがつらいと言っていた。こども園側は配慮しているとのことだが、保護者からすると何の配慮にもなっていない。 私も子ども今の保育所生活に満足している。同じ立場の保護者の方たちがまわりにいる環境で安心して通わせられ、気持ちがとても楽である。 こども園化は、先生方の負担も増える、質の低下にもつながる、これは子どもたちにとっていいことなのか。こども園を作ってから、これは失敗だったとならないようにしっかりと考えてほしい。	子どもは、子ども同士のかかわりや身近な大人との様々な交わりの中で心身ともに成長するものであり、保護者の育児環境や就労の有無等の相違にかかわらず、同じ地域の子どもは可能な限り同じ施設や環境で、時間・空間・仲間・保育者などを共有する中で、お互いに育ち合うことが望ましいと考えます。 そのため、こども園では幼稚園、保育所の区別をつけずに保育を行うことを基本として短時間児と長時間児の合同保育を実施しています。一日の生活の中で集団的な教育時間とその他の養護を主とした時間をそれぞれ大事し、子どもたちの生活の充実と安定を図っています。御指摘の短時間児のお迎えの時間帯については、長時間児が不安にならないよう、様々な工夫をして対応し、2番目の杉の子こども園については設計において保護者の送迎が目に入らないように配慮しています。
54	こども園整備	17	保育所と幼稚園では、働いている親と主婦の親ではカルチャーが違い、役割も違うので一元化は反対である。	就学前の子どもたちがスムーズに小学校へ移行するために集団の中で自分で考え行動する力や、友達と切磋琢磨しあい互いに協力し目的に向かって行動し達成感を味わい自己肯定感を培うことや、クラス集団のなかで規範意識を持って行動する力は幼稚園、保育所に関わらず全ての子どもたちが身に付けていくべき力だと考えます。幼稚園や保育所は家庭から離れた子どもたちの生活の場所でもあります。この中で子どもたちは多くの友達や先生たちと関わり自立していきます。幼稚園、保育所と同様に子どもたちの社会の中で1人1人の子どもの成長が自分らしく健やかに成長できるよう、細やかな配慮のもとこども園では保育、教育を行います。
55	こども園整備	17	幼保一体施設を本当に作る気なのか。 保護者としてはだいぶ不便を感じるようになると思う。	拠点となるこども園は幼稚園機能に保育所機能を加え、さらに在宅の子育て家庭を支援するこどもセンターが併設されている施設です。こども園では一時保育や預かり保育など多様な保育ニーズに対応することも可能であり、各家庭のニーズに柔軟に対応することで、子育て家庭を支援します。また拠点こども園は、子育て支援のセーフティネットとして個別に支援を要する子どもや家庭を支援するとともに、地域の子育て支援のネットワークを作り情報の集約や発信・提言を行います。さらに、これまでの習志野市の保育・教育を継承する場として地域の関係施設と連携を図り教育・保育の質の向上を図ってまいります。また、こども園にこどもセンターを併設することで子育て親子の交流の場を提供し、育児相談、援助等を行うことで在宅の子育て家庭を支援してまいります。以上のように、こども園が地域の子育て・子育ての中核となり子どもたちの健やかな成長と安心して子育てができる地域の環境をととのえていきます。
56	こども園整備	17	財政難と施設の老朽化を理由にこども園を計画するのは安易すぎる。 習志野市の良さはどこに行ったのか。	拠点となるこども園は幼稚園機能に保育所機能を加えさらに、在宅の子育て家庭を支援するこどもセンターが併設されている施設です。こども園では一時保育や預かり保育など多様な保育ニーズに対応することも可能であり、各家庭のニーズに柔軟に対応することで、子育て家庭を支援します。また拠点こども園は子育て支援のセーフティネットとして個別に支援を要する子どもや家庭を支援すると共に、地域の子育て支援のネットワークをつくり情報の集約や発信・提言を行います。さらにこれまでの習志野市の保育・教育を継承する場として地域の関係施設と連携を図り教育・保育の質の向上を図ってまいります。また、こども園にこどもセンターを併設することで子育て親子の交流の場を提供し、育児相談、援助等を行うことで在宅の子育て家庭を支援してまいります。 したがって、拠点となるこども園の整備は、習志野市の子育て支援施策の中核となる施策であると考えており、財政難と既存施設の老朽化が理由ではありません。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
57	こども園整備	17	こども園に抵抗がある。以前住んでいた江戸川区には幼稚園の延長保育があり、延長料金を払えば保育園のように預けられる。習志野市のこども園もそれと同じと思えば抵抗もないが、長時間児と短時間児で料金が違うからはっきりと区別されているように感じるのか。	こども園では、4.5歳児は9時～14時まで短時間児と長時間児の合同保育を行い、集団活動を中心とした教育を実施します。その前後は、養護を主にした出来るだけ家庭に近い環境による保育を行います。本市では、保育一元カリキュラムを策定し、市立の幼稚園・保育所はこのカリキュラムを基本に保育を実施していますので、合同保育になってもこれまでの保育と変わりません。また、利用料については長時間児は保育所と、短時間児は市立幼稚園と同額となります。
58	こども園整備	17	袖ヶ浦地区を十分に検証してほしい。次々にこども園を作ればよいという考えは市民を大切にされている市長の考えとはかけはなれているのでは。	袖ヶ浦こども園は、本市で3番目のこども園で平成26年4月開園を目指し、現在準備等を進めていますが、開園後も前2園と同様、保育の状況を十分に検証していきます。また、拠点となるこども園の整備は、本市の子育て支援施策の核となるものであると考えております。
59	こども園整備	21	こども園を作るのではなく、認可保育所を早急に増やして欲しい。公立もしくは企業ではない習志野市の基準に合った民間事業者にして欲しい。	第2期計画においては拠点となるこども園の整備のみならず、「強力な待機児童対策の推進」を重要な観点としています。幼稚園に保育所機能を加えること等で、保育需要への対応を図るほか、第2期計画と並行して民間所有地及び国所有地、市所有地等を活用した民間認可保育所の誘致を推進します。
60	こども園整備	21	こども園は駅から不便な場所が多く、何故そういう場所を公立として残すのかよくわからない。	拠点となるこども園については、保育所機能のみならず幼稚園機能、さらには在宅の子育て家庭を支援するためのこどもセンターを併設した施設です。したがって、子どもの保育に必要な面積、土地の形状を勘案すると、拠点となるこども園の立地は、駅付近では難しい状況もあります。次期計画以降に整備する拠点となるこども園の立地については、中学校区を基本として地域バランスを考慮しながら、既存の市所有地の中で検討してまいります。
61	こども園整備	21	現在の保育児童全数を新しいこども園は受け入れ可能なか。(本大久保、本大久保第二) また、保育料の違いや、保育時間などもっと具体的に教えてほしい。	第2期計画にて御提案している(仮称)大久保こども園については、現在の大久保保育所及び新栄幼稚園を統合して、大久保保育所の敷地に整備いたします。本大久保保育所と本大久保第二保育所は、統合して近隣の市所有地に新たな(仮称)私立本大久保保育園として整備する計画となっています。なお、いずれの施設も、統合する既存施設の在籍数を勘案して受け入れ可能な定員設定をいたします。また、保育料については長時間児は保育所と、短時間児は市立幼稚園と同額となります。保育内容については、4.5歳児は9時～14時まで短時間児と長時間児の合同保育を行い、集団活動を中心とした教育を実施します。その前後は、養護を主にした出来るだけ家庭に近い環境による保育を行います。本市では、保育一元カリキュラムを策定し、市立の幼稚園・保育所はこのカリキュラムを基本に保育を実施していますので、合同保育になってもこれまでの保育と変わりません。
62	保育所の再編	22	保育内容の充実、多様化という私立ならではの特色を出すと言っているが、どこの法人が運営するかもわからない状態で説明されても納得がいかない。どういった保育所ができ、公立との違いはこうだという順番が普通ではないか。	私立化にあたっては、市と同様の保育の質が確保できるよう、私立化ガイドラインの見直しを保護者の御意見もいただきながら実施し、その後、そのガイドライン等に基づき法人の選定を行います。法人選定後には、実施法人も含めて、どのような特色ある保育が行えるのか等について、保護者の皆さまに御説明いたします。また、民間による保育が充実し安定したものになるよう、私立化の経過期間や私立化後においても市により支援、指導をしてまいります。
63	保育所の再編	22	私立保育所ならではの特徴ある保育の実施が可能となるがあるが、保育時間が多様になること以外に具体的に何ほどのようなものが期待できるのか。これまで開設された施設を基に回答をいただきたい。	既存保育所の私立化や、民間認可保育所の誘致にあたっては保育所では、私立ならではの特色ある保育の実施のほか、市立では困難だった多様な保育ニーズへの対応として、延長保育・預かり保育の拡大、一時保育等の実施を条件としており、保護者からの御要望により各私立保育園で実施されています。
64	保育所の再編	22	私立化の場合、引き継ぎ期間をどのくらい予定しているのか。	私立化の方法や基準について定める私立化ガイドラインの見直しを平成26年度早々から保護者の御意見もいただきながら行います。現在のガイドラインでは、引き継ぎ期間は共同保育を含め1年3か月となっていますが、(仮称)谷津第二保育園への子どもたちの移行を想定して、子どもたちの安定が図れる引き継ぎ方法について十分に検討してまいります。
65	保育所の再編	22	民営化後に、仮に保育所内で事故等が発生し、その責任を問う場合、訴訟を提起する際の相手方は市でなく民間事業者でよいのか。	第一義的には民間事業者がその責任を負うと考えますが、保育は市の責務において実施することから、事故等への対処について適切に事業者を指導するなど、市としても対応してまいります。
66	保育所の再編	22	私立化によって、子どもを預けることのできる時間がどうなるのか気になる。	私立化の利点は多様な保育ニーズへの対応であり、需要が見込まれる場合は保育時間の延長についても法人に求めてまいります。現在アスクかなでのもり保育園は午後8時までの保育を実施しています。(仮称)私立谷津第二保育園や(仮称)私立菊田保育園については需要が見込まれることから、延長保育時間の拡大を求めてまいります。
67	保育所の再編	22	公立保育所は、ベテランから若い先生に保育が伝えられていき、そこが子どもを安心して預けられる理由の1つである。民営化され人の入れ替わりが多くなったり、利益追求や、いつ閉鎖になるかわからない不安がある。	保育所は児童福祉施設であり、その運営については国、県、市からの助成金と補助金で実施し、営利を目的としてはならない事業です。この助成金や補助金が適正に子どもたちの保育に使われているかなどの視点で毎年県の監査が実施され、市もこの監査に随行するほか市単独補助に対する監査を行います。したがって急な撤退や大幅な職員の入れ替わりなどが無いよう県と共に管理・監督してまいります。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
68	保育所の再編	22	習志野市の保護者から、高い支持がある保育の質をこれから担保できるのか疑問である。 習志野市に限らず日本全体で、慢性的な、保育士不足が生じているが、これは、資格を持つ人が少ないということではなく、保育の民営化が全国で広がり、待遇面の悪化が原因である。 そんな折、一生懸命、私立化を本市は進めており、移行したはいいが、移管された法人が保育士を確保できず運営できなくなるという事態が生じたり、重大事故が起きたりしかねない。	保育士の確保は民間法人に関わらず市においても大変重要な課題です。現在国は待機児童解消加速化プランにおいて、保育士等処遇改善のための助成事業を行っています。今後も保育士等の処遇が改善され、働き続けることのできる環境を国にも要望してまいります。
69	保育所の再編	22	本当に公立での運営は無理なのか。 「習志野文化ホール」を財団から公設公営にする案が出ているそうであるが、不要不急でないものに公設公営の考えを持てる余裕がある。公共施設再生計画で大久保地区に「立派な市民会館」もできるようだが、保育所の「私立化」を強烈に進めているわりには、矛盾する動きではないか。 また、立派な市庁舎はいらない。保育所をはじめ市役所以外の公共施設の建て替えを優先すべき。	習志野文化ホールは、これまで第三セクター方式を採用し、市からの補助金の交付を受けながら運営を行ってききましたが、開館後35年が経過し、施設設備の老朽化が進む中で、自らの資金調達による改修が不可能な状態となっております。今後は、当該ホールの維持存続支援のために市の施設へと移管することとなった場合におきましても、効率的な運営方法、運営体制への見直しを行い、民間活力の導入も視野に入れ、施設のあり方を検討してまいります。 大久保地区公共施設再生事業は、公共施設の機能をできる限り維持し、更新事業費や維持管理コストを削減する方針を掲げた本市の公共施設再生計画のモデル事業であり、老朽化した大久保公民館・市民会館、大久保図書館、勤労会館を更新・再生するとともに、周辺1km圏内の施設の機能を集約するものです。 従って、いずれも将来への負担をできる限り抑えつつ、公共サービスの質的向上を図るもので、保育所の私立化と矛盾するものではありません。 なお、現在の市庁舎は、本館が建築後48年、市民課棟が43年経過し、老朽化が進むとともに庁舎の分散化や狭隘化、さらにはバリアフリーへの未対応等多くの課題を抱え、市民サービスや行政効率の低下を招く要因となっていました。さらに、東日本大震災により耐震性能の低下もみられ、現在は、本庁舎の一部を京成津田沼駅前の民間ビルを賃借し、仮庁舎として運用する状況となっています。このような多くの課題を抜本的に解決し、震災時の安全面や防災拠点としての機能を果たすためにも、早期の対応が求められています。 また、市庁舎のみならず他の公共施設の建替えも、公共施設再生計画に基づき実施していくとともに、第2期計画では老朽化した保育所の建替えを御提案しています。
70	保育所の再編	22	一番考えていかなければならないことは、望めば、だれでも保育所に入所できるかということであるがそうならず、待機児童が多く発生している状況である。 この社会情勢から、先を見通して整備していくことだって出来たはずである。 このようになった要因は、「私立化」＝「民営化」を追求したために、公的な責任での整備がないがしろにされた結果と言える。	第2期計画では、待機児童対策の強力な推進も重要な観点の一つとしており、幼稚園の私立化に伴い保育所機能を追加する等で、保育需要への受入れ枠の拡大を図っております。 また、それと並行して民間認可保育所の誘致を推進することで、待機児童の解消を図ることとしております。
71	保育所の再編	22	20年、30年先のことを考え安易に統廃合をしないで欲しい。	市の拠点となるこども園は、保育所機能と幼稚園機能を統合し、さらにこどもセンターを併設した地域の子育ち・子育て支援の中核施設です。幼稚園と保育所の統合において受入れ人数が減少することはありません。こども園化により保育所が減少することもなく、これまでより保育需要の受入れ枠が拡大される計画となります。
72	保育所の再編	22	保育所の私立化はほしくない。	増加する保育需要への対応や深刻化する子どもの虐待等の問題など市はこれまで以上に、それぞれの御家庭に応じた支援を行う必要があります。民間保育事業者は児童福祉の高い志を持って、保育事業に従事しています。こうした民間の力を借りながら、市と連携を密にして、これまでの習志野市の保育を維持し、多様な保育ニーズへの対応や支援をしてまいります。
73	保育所の再編	22	民営化は子どもたちに負担が大きすぎる。ただでさえ4月は進級、新入園で子どもたちの心が揺れ動く。 保育は1年1年積み重なりつながらっていくが、それがぶつ切りになってしまうのが不安である。	今後私立化ガイドラインの見直しを行い、引き継ぎについても、出来るだけ子どもたちに負担のかからない方法について保護者の御意見もいただきながら検討してまいります。保育の積み重ねにつきましても、移管する民間法人に市立保育所の保育を引き継ぎ、継続されるよう努めてまいります。
74	保育所の再編	22	既に私立化しているところで所長、職員が立て続けに3人辞めていったという話を聞いてかなり不信感がある。何が原因なのかやむやみま、それでも別の施設も私立化を意地でも進めようとするのは何か怪しい理由でもあるのか。 例えば、担任の先生が途中で全員辞めてしまったら、子どもたちのケアはどうなるのか、保護者としてとても不安である。 このような気持ちも一切無視されていると感じる。	平成24年度の委託期間に職員が3名自己都合により退職されました。私立化については保護者・法人・市との三者協議会を組織し、何か問題や課題があった場合は速やかな会議を開き三者の連携で対応しております。所長が退職された際には、速やかに市の所長経験者によるサポート体制をとり、子どもたちや保護者、職員の気持ちの安定を図りました。このように移管する民間法人による保育所運営が円滑に行われるために市としても出来る限りのバックアップをしてまいります。
75	保育所の再編	22	全国的な深刻な保育士不足等の現状から、果たして優良な法人が2つも3つも手を挙げるのか。 一番恐ろしいシナリオは、ふさわしくない法人が1つしか手を挙げず、大した審査もせずに認定されてしまうことだ。	法人の選定は公募方式により、私立化ガイドラインに則り、習志野市の基準等に対応できる法人を選定してまいります。選定にあたっては法人の運営する保育施設の現状の把握や面談、法人によるプレゼンテーションなど様々な方法により、法人の運営方針や経営状況等について検証し、決定いたします。



No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
76	保育所の再編	22	民営化により保育の質の低下が懸念されるが、市として民営化後に指導・監査等により民間事業者をモニタリングする手法は、どういったものを考えているのか。(民営化後、市は運営に関与しないのであればその旨を明示すること。)	法人の選定から私立化の経過の中でもこども保育課の指導研修担当が、保育の質を継承、維持するために支援、指導に当たります。定期的な訪問や必要に応じて保護者、市、法人からなる三者協議会を設置し問題、課題について検討し解決を図ります。私立化後も同様に市による指導、支援を行うとともに、所長会、主任会等の管理職等の合同会議を実施し、情報の共有を図ってまいります。
77	保育所の再編	22	法人の選考基準も事前に保護者の意見を取り入れるべき。	法人の選定基準の基礎となる私立化ガイドラインの見直しについては、保護者の御意見もいただきながら実施してまいります。なお、実際の法人選考については、有識者等第三者も含む法人選定のための組織を設置して実施します。
78	保育所の再編	22	建て替え保育所へ通う世帯への配慮(希望保育所への確実な転所受入れ、時間外保育の延長、駐車場の確保、布団無料レンタル、オムツ有料レンタル等)が必要である。 心配せず通わせられる環境作りをするのが市の責務ではないか。自身が同じ立場に立った時のことを考えて対応を願う。	保護者の皆さまが心配せずにお子様を通わせることができるように出来るだけ法人との連携の中で努めてまいります。
79	保育所の再編	22	保育の質がまず気がかりである。 子どもにとっても魅力的であって欲しいが、働く人にとっても意欲を感じられるようにすることで、充実した保育を展開して欲しい。 働く場としての環境整備もなされるべき時なのではと思う。(主に女性の職場であるので) 保育者の資質により、子どもが左右されないように希望する。	保育の質の確保が可能となるよう、私立化ガイドラインや法人選定基準を保護者の御意見もいただきながら策定してまいります。民間による保育が充実し安定したものになるよう、私立化の経過期間や私立化後においても市により支援、指導をしてまいります。
80	保育所の再編	22	一部私立化はやむをえないとしても、公立という選択肢を残して欲しい。	地域の子育ち・子育て支援の拠点となるこども園は市において実施し、長期的な保育需要や延長保育の拡大や休日保育の必要性がある保育所については段階的に私立化を行ってまいりますので、公立の選択肢が無くなることはありません。
81	保育所の再編	22	私立化にあたっては、経験の長い保育者をどのくらいの人数確保する必要があるか、正規の職員をどれくらい採用する必要があるかを明確な規定にするべきではないか。	現行の保育所私立化ガイドラインでは、国基準より多い市立保育所の職員配置基準に基づき保育士等の確保することとし、保育士については、経験5年以上の保育士を、1/3以上配置することを明記しております。
82	保育所の再編	22	保育所の私立化は免れられないのではと感じた。 やみくもに私立化に反対するよりも、私立化で守ってほしい条件を明示した方が良いように思う。(例えば、公立保育所で継続してほしい事項など。) また、私立化するなら財政難だからという後ろ向きな姿勢で取組むより、もっと成功している市町村のモデルケースなどを勉強して参考にして欲しい。(船橋市は公立は公立で残り、一般の私立保育所と共存している。)	船橋市は1/3が市立保育所で2/3が私立保育園となっています。習志野市は平成19年度まですべて市による保育を実施してまいりましたが、今後さらに伸びる保育需要や多様な保育ニーズへの対応のためには、民間活力の導入は必要不可欠と考えています。御指摘のとおり他の市の事例等も踏まえ、習志野市のこれまでの保育を継承し、安定して保育の実施ができる法人を選定し、確実に私立化を図ってまいりたいと考えます。
83	保育所の再編	22	保育所の統廃合により、立地が不便な場所にばかりなのは明らかなので対策も設けて欲しい。 例えば、習志野市は他市に比べて補助金対象となる認可外保育所が少ないため、船橋市側にある認可外保育所にも対象を広げるなど。	こども園整備により幼稚園と保育所の統廃合は行いますが、基本的に保育所の統廃合は行いません。菊田保育所の老朽化に対応するために、(仮称)私立谷津第二保育園に移っていただくこととなりますが、菊田保育所につきましても移転後更地にして新たな民間認可保育所を誘致してまいります。さらに、第2期計画以外において民間認可保育所の誘致に取り組んでまいりますができるだけ利便性の良い場所で長期的な保育需要への対応を図ってまいります。
84	保育所の再編	22	保育所の私立化が避けられないのであれば、どんな私立にするのかを話し合ってほしい。 (例：習い事を積極的にしてくれる、連れて行ってくれる事、給食へのこだわり、布団の貸出)	法人の選定基準の基礎となる私立化ガイドラインの見直しについては、保護者の御意見もいただきながら実施してまいります。なお、現行の保育所私立化ガイドラインでは、移管法人決定後に、保護者・法人・市からなる三者協議会を設置し、私立化に伴う諸事項について協議し合意形成を図ることを条件としております。
85	保育所の再編	22	市内で私立化された保育所の第三者評価結果を公表し、今後私立化される予定の保育所ではその結果を踏まえた上で、よりスムーズに、より子どもたちへの影響(心身ともに)が少なくなるような配慮をしてほしい。	2園の第三者評価結果につきましては公表してまいります。私立化の経緯につきましても検証をし、子どもたちに出来る限り影響がないよう配慮してまいります。
86	保育所の再編	22	私立化の際には、市のガイドラインを徹底して守るようにしてほしい。 そして、法人選定の過程や、保育所の構造等にも保護者が意見をいえるような場を作ってほしい。	法人の選定基準の基礎となる私立化ガイドラインの見直しについては、保護者の御意見もいただきながら実施してまいります。なお、実際の法人選考については、有識者等第三者も含む法人選定のための組織を設置して実施します。
87	保育所の再編	22	私立化によって、保育の質の低下、費用の増加がないよう市がしっかりと継続的に管理してほしい。	保育の質の維持につきましては現在の保育所の保育を引き継ぎ、引き継ぎ後も必要に応じて支援、指導してまいります。また、現行の保育所私立化ガイドラインでは、本市が予め認めた費用以外の費用負担を保護者に求めないことを条件としており、この条件は見直しにあたっても踏襲すべきものと考えております。従って、費用負担が発生する場合は、保護者の皆さまとの協議を経て決定することとなり、保護者の皆さまへの新たな経済的負担は必要最小限になるものと考えます。
88	保育所の再編	22	私立化しても市の責任できちんと保育を継承していくとのことだが、本当にきちんと行われているのかはどのようにチェックするのか。 保育時間中は、どうしても保育士と子どもたちだけという閉ざされた環境になりがちだが、普段の保育の様子が保護者にも地域にもきちんと伝わるよう、しっかりとした体制を作ってほしい。	保育の継承につきましては、市の保育指導研修担当による継続的な支援と指導を行ってまいります。普段の保育が保護者や地域の皆さまに分かるような体制づくり等につきましては、私立化ガイドラインや法人選定の基準に盛り込んでまいりたいと考えます。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
89	保育所の再編	22	食物アレルギーがある子どもについて、民間になった時、誤食しないよう安全面に配慮した保育が可能なのか心配である。 他市の民間では弁当持参や、アレルギーのある子どもは時間外保育の受入れができないことがあると聞く。 習志野市で民営化する場合は、アレルギーがある子どももいない子どもも安全に過ごせるよう、また、アレルギーがある子どもでもできる限り給食を提供し、受入れていただけるような条件をつけて民営化するよう強く要望する。	アレルギー対応は、市と同様に民間においても実施できるよう求めてまいります。安全への配慮につきましては、市と連携し確実な対応が可能となるようにいたします。
90	保育所の再編	22	民営化により、子どもへの保育の質が低下することのないよう、行政にてしっかり監視していただきたい。 また、保護者からの意見・要望・その他意見等への対応方法などについてもしっかりと把握できる仕組みを構築してほしい。	保育の質の維持、向上のために、支援、指導及び研修会の参加や所長会等の合同会議の実施など様々な方法により市が責任を持って取り組んでまいります。
91	菊田保育所の私立化	23	今回の耐震工事と私立化が現実になると、プレハブ仮設保育棟、代替施設と保育環境が2度も大きく変わり、不安が大きい。 「私立化しなければ、いつ崩れるかわからない保育所にいることになりまよ」と言わんばかりの半ば強引なやり方で非常に不本意。 建替え＝私立化は市のスタンスとしてかなり前から決まっていたと思う。素案の前の段階であっても、そのような姿勢を周知すべきだったのでは。 それならば、ここまでの拒否感はなく、市民からもっと色々な意見を吸い上げられたのではないかと思います。	菊田保育所については、当初、保育棟の耐震対策を図るために平成24年度に耐震設計を行い、平成25年度に耐震補強工事を実施する予定でした。しかし、耐震設計の段階で、耐震補強工事が困難との結果が出たことから、急ぎ仮設保育棟を整備することとしました。 仮設保育棟以降の施設の在り方について、様々な手法を検討した結果、保護者の皆様への御説明が遅れ、素案の公表という形で御報告となってしまったことについては、大変申し訳なく思っております。 今後の実施に当たっては、保護者の皆様への情報提供に努め、ガイドラインの見直し等でも、保護者の皆様からの御意見を踏まえ進めてまいります。
92	菊田保育所の私立化	23	もっと前に対応ができなかったのか疑問が残る。東日本大震災が起きていなければ誰も本気で保育棟の耐震性を考えていなかった事にならないか。	耐震対策の時期については、東日本大震災の発生前から、各施設を計画的に実施してはいたが、菊田保育所については、結果として対応が震災発生後になってしまいました。 保育棟については、当初耐震補強工事による対応を考えておりましたが、耐震設計を行う中で、耐震補強工事が困難との結果が出たことから、急ぎ仮設保育棟を整備することとしました。
93	菊田保育所の私立化	23	谷津第二保育園の立地は、駅から遠く、菊田と同規模の保育所を整備しても今後入所者が長期にわたって維持できるとは考えにくい。	(仮称)私立谷津第二保育園の立地は、御指摘のとおり駅付近とは言えませんが、人口の急増する谷津・奏の杜地区やJR津田沼駅、京成津田沼駅を御利用される方の保育需要への受け皿としても、長期にわたって有効であると考えております。
94	菊田保育所の私立化	23	菊田保育所の代替施設には、津田沼幼稚園の空き教室活用が考えられるが、市の説明で津田沼幼稚園には今後需要も見込まれるとのことだったが、全く響いてこなかった。 現状、稼働率が市内平均以下なうえに、今年度も奏の杜の人口増加でも変化がなかった。 保育所整備と保育環境の充実が税収増につながるかと考える。実際、人気の高い私立幼稚園は入れない状況を考えても、公立幼稚園の稼働率の低い施設のあり方を今一度考えるべき。	津田沼幼稚園の平成25年5月1日現在の在籍児童数は80人とどまっておりますが、今後、谷津1丁目の仲よし幼稚園跡地の開発により750世帯の入居が見込まれていることから、その幼稚園需要への受け皿としても想定をしております。 ただし、第2期計画で御提示した以外の公立幼稚園の再編や余裕教室の活用については、御指摘の津田沼幼稚園の在り方も含め、今後引き続き検討してまいります。
95	菊田保育所の私立化	23	私立化が決まっていたのであれば、仮設のプレハブ施設などにせず最初から谷津第二へ移動すればよかつたのではないかと。	菊田保育所については、当初、保育棟の耐震対策を図るために平成24年度に耐震設計を行い、平成25年度に耐震補強工事を実施する予定でした。しかし、耐震設計の段階で、耐震補強工事が困難との結果が出たことから、急ぎ仮設保育棟を整備することとしました。 安全、安心に子どもたちをお預かりして、長期的な保育需要に対応するためにも、菊田保育所は建替える必要があります。工事期間の安全確保等、様々な検討を行った結果、谷津第二保育所用地に民間法人による保育所を整備し、子どもたちに移転していただく方法での私立化を行う計画といたしました。
96	菊田保育所の私立化	23	代替案においては、現行児童数を満たす定員が確保されていないことのみならず、保護者の通所距離を踏まえた代替施設の地理的分散化が全く考慮されていない。 早ければ平成27年4月から本格施行される子ども・子育て支援法に基づき、市町村は「子ども・子育て支援事業計画」を策定する義務が課せられており、当該事業計画において「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な「教育・保育提供区域」を定める必要があるが、代替案の検討過程における前提条件として、「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能」であることについて、具体的にどのような考えたのか示されたい(例：自宅から保育所まで徒歩〇分程度等)。	平成25年2月に実施した「習志野市子育て支援に関するニーズ調査」では、通所可能距離について、自宅から1～2kmが36.8%と最も高く、次いで2～3kmが18.7%、3km以上も20.6%となっており、2km前後であれば一定の御理解をいただけてと考えています。 しかしながら、菊田保育所が谷津第二保育所用地に私立化されることに伴い、通所が遠くになってしまう御家庭もあると認識しておりますので、転所の御相談にはでき得る限り応じる他、(仮称)私立谷津第二保育園による延長保育時間の拡大、また、自転車、自動車をお持ちの方のため、可能な限り駐輪、駐車スペースを確保できるよう努めます。 なお、現菊田保育所に近い、国家公務員宿舎跡地の活用による民間認可保育所の誘致についても、具体化すべく検討を重ねてまいります。
97	菊田保育所の私立化	23	谷津第二保育園では、定員数が160名超の菊田保育所に対して120名となっており、基準を落として対応するやり方は許されるものではない。 津田沼幼稚園の空き教室を利用すれば、3～5歳児1クラスずつは収容でき、谷津第二と合わせて定員と同等の人数が収容可能なはず。 平成27年で菊田保育所を廃止せず、3クラスのみ継続すればよい話ではないか。 また、国有地活用は私立化時に実現しなければ菊田の対策として有効ではなく、現時点で実現性に乏しい案を出すべきではない。	菊田保育所の代替施設である(仮称)私立谷津第二保育園の計画案でお示した定員は、千葉県の前年の面積基準と土地の面積から、最低でもこの人数はお預かりが可能であると仮に設定した数値となっております。しかし、千葉県の面積基準が平成25年6月に変更となり、この新基準で算出すると150人程度は受入れが可能です。 また現在、津田沼の国家公務員宿舎跡地を活用し、平成28年度開設を目的に民間認可保育所の誘致を具体化すべく検討を重ねているところです。この他、他の施設での弾力的な運営等による対応や、御指摘の他の市有施設の活用等も含め、菊田保育所に通所されていた児童の受入れ枠については、市として確実に担保してまいります。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
98	菊田保育所の私立化	23	JR津田沼駅南口には、現在公立の保育所が菊田保育所しかない。菊田保育所を私立化すると、当該地域の住民は公立保育所の選択肢を失うことになる。代替施設の提供をしないまま保育所の私立化を推し進めることは市の責務の放棄に他ならず、決して容認できない。	本市の玄関口の一つであるJR津田沼駅南口地区は、保育需要が非常に高いものと認識しており、今後の谷津・奏の社地区の開発により更なる保育ニーズが発生すると予測しております。この急増する保育需要に対応するためには、公設公営の保育所の増設は困難であり、預ける保育所がない児童や保護者をできるだけ少なくするためには、民間活力の導入を図ることが不可欠です。民間認可保育所においても、市立保育所と同様の基準による保育を行うことを補助条件とし、市の責務において確認をしております。また、民間認可保育所では、市立では困難だった一時保育や延長保育の拡大等、当該地区でも要望の高い、多様な保育ニーズへも対応できるものと考えています。
99	菊田保育所の私立化	23	老朽化による移転先の小学校区が異なる私立化計画に賛成できない。津田沼小学校区内に仮設し、現在地に戻すべき。	保育所については幼稚園のように学区は設けておらず、小学校区ごとに設置はしておりません。(仮称)私立谷津第二保育園での幼保小交流、地域交流については、今後、保護者の皆さまの御意見等も踏まえながら検討してまいります。
100	菊田保育所の私立化	23	私立化及び谷津第二への移転は反対である。入所の際にはそのような事は一言も言われなかった。現在の菊田保育所だから入所を希望した。私立化及び移転は、その旨をちゃんと説明し、納得の上で入所をする来年度以降の方からを対象にすべき。入所してから数か月でこのようなだましうちをされ非常に納得いかない。	菊田保育所については、当初、保育棟の耐震対策を図るために平成24年度に耐震設計を行い、平成25年度に耐震補強工事を実施する予定でした。しかし、耐震設計の段階で、耐震補強工事が困難との結果が出たことから、急きよ仮設保育棟を整備することとしました。仮設保育棟以降の施設の在り方について、様々な手法を検討した結果、保護者の方への御説明が遅れ、素案の公表という形での御報告となってしまったことについては、大変申し訳なく思っております。今後の実施に当たっては、保護者の皆様への情報提供に努め、ガイドラインの見直し等でも、保護者の皆様からの御意見を踏まえ進めてまいります。
101	菊田保育所の私立化	23	菊田保育所の私立化(谷津第二保育園)案を実施されると、通勤路が遠くなり、非常に不便な状況となる。「他施設での弾力的な運営等により対応を検討する」とあるが、すでに説明会等で転所の要望が出ている施設については、平成26年4月からの弾力的な運営(定員枠の増員受入れ)を切に要する。また、平成26年4月入所申込みにおいても、平成28年の向山地区への場所移転を見越して他施設を希望する保護者が増えると考えるので、平成26年4月からの受入れ枠拡大を要する。鷺沼台地区では、これまでは菊田・菊田第二保育所を希望していたが、この計画を聞いて杉の子子ども園を希望したいという保護者が近くに複数いる。	各保育所の定員については、千葉県で定める保育所の認可指針に基づき、適正な保育室等の有効面積を確保した設定となっておりますが、保育所に入所できない待機児童が発生していることは全国的にも喫緊の課題となっていることから、国の通達では、少しでも多くの児童を受入れるよう、受入体制が整っていることを条件に定員を超えて保育の実施ができることとされております。本市においても、現在お預かりしている児童の状況をみながら、慎重に弾力的な対応を行っているところですが、面積上の基準ではもう少し児童の受入れを増やすことが可能である場合でも、そのためには新たに職員を配置することが条件になります。子どもたちの安全・安心な保育環境を維持するため、保育士の確保に向け、できる限り努力してまいります。
102	菊田保育所の私立化	23	少なくとも平成28、29年の2年間は、津田沼エリアの保育施設がない状態になってしまう。菊田保育所は、平成25年度で162名、定員を超えて受入れをしているくらい人気の立地にあるため、このエリアに保育所がない状況は回避すべき。谷津第二保育園の整備と並行して、津田沼幼稚園の「空き教室を活用した」保育所機能の追加を検討すべき。(菊田保育所に入所している児童全ての受入れは前提としない。)	津田沼地区については通勤経路上にあるため、保育ニーズが非常に高いことは認識しております。現市立菊田保育所が平成28年度に谷津第二保育所用地へ移転することにより通所距離が遠くなってしまう御家庭があることから、当該地区に保育施設を整備することは、特に必要であると考えております。今後、当該地区への対応を引き続き検討し、具体化してまいります。
103	菊田保育所の私立化	23	建て替えを行う際の代替に係る基本的な考え方として、代替施設の定員が、現に保育所で受入れている児童の数(定員なのか実員なのかは問わない。以下「現行児童数」。)を下回る案はあり得ない。代替施設の定員について、新たに建てられる谷津第二保育所「のみ」による現行児童の完全受入が難しいのであれば、近隣の保育所の定員の見直し、他の市有施設の活用等を含めて、現行児童数を上回るように現案の記述を改めるべき。具体的には、現案における「なお、定員減少分については、当該保育園や他の施設での弾力的な運営等による対応、及び国所有地を活用した保育所誘致を検討する。」の記述は、少なくとも現行児童数を満たすことを担保するよう改めるべき(「検討する」のは当然であり、記述として弱すぎる。)	菊田保育所の代替施設である(仮称)私立谷津第二保育園の計画案でお示しした定員は、千葉県の従前の面積基準と土地の面積から、最低でもこの人数はお預かりが可能であると仮に設定した数値となっております。しかし、千葉県の面積基準が平成25年6月に変更となり、この新基準で算出すると150人程度は受入れが可能です。また現在、津田沼の国家公務員宿舎跡地を活用し、平成28年度開設を目的に民間認可保育所の誘致を具体化すべく検討を重ねているところです。この他、他の施設での弾力的な運営等による対応や、御指摘の他の市有施設の活用等も含め、菊田保育所に通所されていた児童の受入れ枠については、市として確実に担保してまいります。
104	菊田保育所の私立化	23	当市における待機児童数がピークとなる平成28・29年度において、菊田保育所建て替えに伴う定員減分を確実に担保する(代替施設における定員数合計が現行児童数と同等以上となる)よう、また保護者が今後の入所希望を検討できるよう、具体的データ(少なくとも該当する施設の所在地、受入れ児童数(定員がベター)、耐用年数を含む。)を明示すべき。その際、代替施設の地理的分散化の観点から、現在の菊田保育所の所在地又はその近隣にも、受入れ先(もちろん定員減分の一部で可)を用意し、その旨を明記すべき。この点、平成28・29年度までの時間的制約等に鑑みれば、実現可能性が高いのは、既存の市有施設の活用であり、津田沼幼稚園の活用、菊田第二保育所の定員増が最もフィジブルであると考え(市当局において、より実現可能性が高い案をお持ちであれば、その根拠も含め、具体的に提示されたい)。また、現案において、菊田保育所の代替として想定される「国所有地」としては、津田沼2丁目の津田沼住宅または総務省津田沼宿舎を意図しているものと思われるが、当該「国所有地」を活用した保育所誘致が実現できたとしても、少なくとも平成28・29年度までに入所できるようにすることは不可能であり、計画に記載するのであれば、想定される入所可能時期も明記すべき。	菊田保育所の代替施設である(仮称)私立谷津第二保育園の計画案でお示しした定員は、千葉県の従前の面積基準と土地の面積から、最低でもこの人数はお預かりが可能であると仮に設定した数値となっております。しかし、千葉県の面積基準が平成25年6月に変更となり、この新基準で算出すると150人程度は受入れが可能です。また現在、津田沼の国家公務員宿舎跡地を活用し、平成28年度開設を目的に民間認可保育所の誘致を具体化すべく検討を重ねているところです。この他、他の施設での弾力的な運営等による対応や、御指摘の他の市有施設の活用等も含め、菊田保育所に通所されていた児童の受入れ枠については、市として確実に担保してまいります。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
105	菊田保育所の 私立化	23	菊田保育所から代替施設への転所を求められる場合、新たな経済的負担(制服、体操着、バック等)が生じないようにすること。	現行の保育所私立化ガイドラインでは、本市が予め認めた費用以外の費用負担を保護者に求めないことを条件としており、この条件は見直しにあたって踏襲すべきものと考えております。従って、保護者の皆さまへの新たな経済的負担は必要最小限になるものと考えます。
106	菊田保育所の 私立化	23	谷津第二保育園では車もなく通えない。 2年以内に必ず津田沼に保育所を整備してほしい、できなければ送迎バスまたは保育料を半額にしてほしい。	菊田保育所が谷津第二保育所用地において私立化されることに伴い、(仮称)私立谷津第二保育園による延長保育時間の拡大、また、自転車をお持ちの方のため、可能な限り駐輪スペースの確保に努めます。 なお、菊田保育所に近い、国家公務員宿舎跡地の活用による民間認可保育所の誘致についても、平成28年度を目途に具体化すべく検討を重ねてまいります。
107	菊田保育所の 私立化	23	谷津第二保育所以外の代替施設の具体的な定員(近隣の保育所の定員の見直し、民間認可保育所の誘致等を含め、どこに(設置予定も含む)何人受入れられるのか)について明記すべき。 本件については、計画素案に係る説明会において、市当局から最終案において提示する旨が説明されたにもかかわらず、現案では全く記載がないのはなぜか。その理由を示されたい。 なお、本件について、本計画への明記が時間的に難しいのであれば、遅くとも来年度における保育所入所希望調査の募集期間中に、保護者の検討期間を確保した上で、別途、保護者に対して提示・説明することとし、その旨をパブリックコメントに寄せられた意見に対する市の回答において明記されたい。	菊田保育所の代替施設である(仮称)私立谷津第二保育園の計画案でお示した定員は、千葉県の従前の面積基準と土地の面積から、最低でもこの人数はお預かりが可能であると仮に設定した数値となっております。しかし、千葉県の面積基準が平成25年6月に変更となり、この新基準で算出すると150人程度は受入れが可能です。 また現在、津田沼の国家公務員宿舎跡地を活用し、平成28年度開設を目途に民間認可保育所の誘致を具体化すべく検討を重ねているところです。この他、他の施設での弾力的な運営等による対応や、御指摘の他の市有施設の活用等も含め、菊田保育所に通所されていた児童の受入れ枠については、市として確実に担保してまいります。
108	菊田保育所の 私立化	23	津田沼住宅については、存置し、耐震改修等(長寿命化)を行うこととされており、平成26年度から耐震改修その他工事を行うための設計業務が一般競争入札に付されたことから、借地化される可能性は極めて低いと考えられるところ、耐震改修後の同住宅を活用した家庭保育事業(保育ママ制度)を意図しているのであれば、現案の表現は誤解を招きかねず不適切であり、改めるべき。 また、総務省津田沼宿舎については、「吹付アスベスト等が使用されていて、未対策の施設」であり、平成26年度に対策予定とされており、現に建物が存在していることから、今後、借地化される場合であっても、解体作業に通常以上の期間を要することが想定される。さらに、総務省津田沼宿舎跡地を保育所用地として検討している場合には、児童の健康への悪影響について保護者が不安になることがないように、市当局が適時適切に状況確認を行った上で、早い段階から、入所希望者その他の関係者に対して、経緯等を含め事実関係について正確に説明していくべき。	本市においては、計画案に記載させていただいたとおり、家庭的保育事業ではなく、国所有地を活用した民間認可保育所の誘致を検討しております。 今後、庁内での最終調整を経たのち、御指摘の件も含め、国と協議を重ねてまいります。
109	菊田保育所の 私立化	23	菊田保育所から谷津南保育園では、菊田に通所させている住居エリアを考えても遠すぎて現実的でない。 もう少し中間の距離に建設することはできないのか。	菊田保育所の私立化による代替施設としては、谷津南保育所ではなく、向山小学校近くの市有地を活用した(仮称)私立谷津第二保育園を御提案しております。 ただし、谷津第二保育所用地であっても通所が遠くになってしまう御案もあることから、(仮称)私立谷津第二保育園による延長保育時間の拡大、また、自転車、自動車をお持ちの方のため、可能な限り駐輪、駐車スペースを確保できるよう努めます。 なお、現菊田保育所に近い、国家公務員宿舎跡地の活用による民間認可保育所の誘致についても、具体化すべく検討を重ねてまいります。
110	菊田保育所の 私立化	23	耐震と民営化をセットにして一気に片づけたいのかもしれないが、結果的に余計な混乱や問題がかえって複雑になっていないか。 まずは耐震工事を行った後、じっくりと法人を選定し、緩やかに公立から私立への引き継ぎを行うことで、保護者も納得し、市も民間も負担が少なくなると考える。	菊田保育所の私立化については、耐震化の問題で非常に短い期間で今後の方針を検討し、御意見をいただく状況になりましたが、市としては子どもたちの安全、安心を最も重要と考え、様々な検討をして御提案をしています。 ただし、菊田保育所保育棟は、耐震工事には建替え若しくは建替えに相当する費用と期間が掛かる改修しか耐震化を図る方法はありませんので、その建替えにあたっては、厳しい財政状況の中、多様な保育ニーズに柔軟かつ長期的に対応するため、民間活力の導入を図ることとしました。 私立化にあたっては、保護者の方も含めた検討機関を設置し、ガイドラインの見直しを行い、そのガイドラインに基づいた法人選定、引継ぎを行ってまいります。
111	菊田保育所の 私立化	23	菊田保育所の私立化はあくまで私立菊田保育園であり、谷津第二保育園は建て替わるまでの代替施設との説明を市から受けているが、本計画案では菊田の私立化は谷津第二となっている。説明会では代替施設と言っておきながら、菊田が建て替わっても戻れないのではないかと危惧している。 不便になるのを我慢して一時期谷津第二に通って、菊田が建て替わるのを待ったのに戻れないでは話が違う。菊田に戻ることを確約してほしい。	菊田保育所については、建替えにあたって、その代替施設として(仮称)谷津第二保育園を活用することを御提案していますので、菊田保育園に通われている児童・保護者の方にとっては、(仮称)私立谷津第二保育園に移られる時が実質的に私立化であると考えます。 私立菊田保育所が設置された時に、どちらの施設を選択されるかは、保護者の方の選択となりますが、そのまま(仮称)私立谷津第二保育園を御利用いただくことも可能です。 混乱ができるだけ生じないように、今後、選択希望の方法等について検討してまいります。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
112	菊田保育所の私立化	23	菊田保育所の私立化施設整備に伴う代替施設の場所について、谷津第二保育園を活用する方向で進んでいる様に思うが、説明会でも多くの保護者ももっと近い場所でないかと意見していた。津田沼2丁目の閉鎖された公務員住宅、公園はずっと放置されているのか、あの様に駅に近い場所であれば今後も需要があるのではないかと。	現在、御指摘の津田沼の国家公務員宿舎跡地を活用し、菊田保育所の私立化に伴う移転時期と合わせた、平成28年度開設を目的に民間認可保育所の誘致を具体化すべく検討を重ねているところです。
113	菊田保育所の私立化	23	今回の私立化、施設整備では、子どもや保護者だけでなく先生方にも色々負担がかかると思う。先生方への配慮もきちんと行って、先生も子どもたちも不安がなく楽しく過ごせるよう希望する。	今回の菊田保育所の施設整備、私立化では、現場の職員に負担がかかるものと考えております。今後の実施にあたっては、所長をはじめ、現場の職員の意見を聴きながら、現場の職員にも配慮してまいります。
114	菊田保育所の私立化	23	菊田保育所の仮設化及び私立化には、現在通所している子どもたちと家族への心身の負担、時間的、経済的な懸念が大きく、話し合いを重ね、保護者の意見を取り入れて、保護者の理解と安心が得られるまで進めないでほしい。	菊田保育所の私立化については、耐震化の問題で、仮設保育棟への移転を行い、子どもたちの安全、安心の確保を最優先としたことから、その後の施設の在り方について非常に短い期間で今後の方針を検討し、御意見をいただくことになりました。今後の実施にあたっては、保護者の皆さまへの情報提供に努めるとともに、ガイドラインの見直し等でも、保護者の御意見も踏まえ進めてまいります。
115	菊田保育所の私立化	23	菊田保育所から代替施設への転所を求められる場合、幼保小交流は津田沼地区で継続し、菊田公民館の行事など地域との交流も津田沼地区で行うこと。	(仮称)私立谷津第二保育園での幼保小交流、地域交流については、今後、保護者の皆さまの御意見等も踏まえながら検討してまいります。
116	菊田保育所の私立化	23	菊田保育所から代替施設への転所を求められる場合、日常過ごす場所は移動しても転籍はせず、菊田保育所の子どものこと。また、卒所式、発表会等は菊田保育所の遊戯室にて行事を行うこと。	菊田保育所は、(仮称)私立谷津第二保育園への移転に伴い廃園となりますので、菊田保育所の籍のままとはできません。また、行事についても現に通所している施設で行うことが適当と考えます。
117	菊田保育所の私立化	23	菊田保育所から代替施設への転所を求められる場合、先生方も転所の際、異動し、継続して子どもの保育にあたってもらうこと。	菊田保育所については、(仮称)私立谷津第二保育園への移転に伴い私立化を行いますので、市職員である現菊田保育所の職員が異動することはできません。しかしながら、引継ぎの手法については、第1期計画時の私立化とは手法が異なるため、今後、保護者の御意見等もいただきながら、私立化ガイドラインの見直しの中で定めてまいります。何らかのかたちで市立保育所職員が係わりを持ち、子どもの保育の安定を図るとともに、移管先法人を専門的な立場から支えるよう努めます。
118	菊田保育所の私立化	23	津田沼の国有地に私立保育所を開設する予定があるようだが、希望調査のうえ、場合によってはそちらの方を優先的に建設するよう要望する。	国所有地の活用については、平成28年度開設を目的に認可保育所の誘致を具体化すべく検討を重ねているところです。
119	菊田保育所の私立化	23	現在の保育士の方々には大変満足しているの、私立化により保育士が総入れ替えになるのは回避できないか。一定期間、市職員として業務従事させる等すれば、自然にノウハウなども引き継ぎできると思う。	引継ぎの手法については、第1期計画時の私立化とは手法が異なるため、今後、保護者の御意見等も聴きながら、私立化ガイドラインの見直しの中で定めてまいります。何らかのかたちで市立保育所職員が関わりを持ち、子どもの保育の安定を図るとともに、移管先法人を専門的な立場から支えるよう努めます。
120	菊田保育所の私立化	23	応募した法人を事前に市民に公開し、不適合であれば候補から外してほしい。(学校法人、社会福祉法人でもブラック法人はあるのでチェックしたい)	移管先法人の公募に際しては、今後、保護者の御意見等もいただきながら、私立化ガイドライン等の見直しを行った上で公募を行います。公募の条件を満たさない法人は選考の段階で失格となります。応募した法人を事前に公表することは、競争性、公正性の観点から困難と考えますが、選定過程でのプレゼンテーションの公開など、市民への公開手法について検討してまいります。
121	菊田保育所の私立化	23	私立化や耐震工事について、親だけでなく、子どもたちや先生方にも十分な説明はされているのか。所長だけでなく現場の保育士の方の意見も十分に聴いて取り入れてほしい。変化が大きい環境、何かと制約の多い環境で生活を強いられる子どもたちにとって、先生方のアイデアや優しい笑顔が何よりの救いとなる。保育士の方が充分力を発揮できるようサポートするのが市の義務と考える。	私立化と今後のスケジュールについては、菊田保育所の職員にも、職員会議を通して説明いたしました。市としても、今回の菊田保育所の施設整備、私立化では、現場の職員に負担がかかるものと考えております。今後の実施にあたっては、所長をはじめ、現場の職員の意見を聴きながら、保育現場にも配慮してまいります。
122	菊田保育所の私立化	23	既に私立化された保育所でサポートにあたった市の保育士が、菊田保育所のサポートにも協力を得られないか。	引継ぎの手法については、今後、保護者の御意見等もいただきながら、私立化ガイドラインの見直しの中で定めてまいります。何らかのかたちで市立保育所職員が関わりを持ち、子どもの保育の安定を図るとともに、移管先法人を専門的な立場から支えるよう努めます。
123	菊田保育所の私立化	23	素案の説明会がバラバラだったり、誰が見ても影響があるのは明らかな菊田第二保育所保護者への説明は遅れてしまうなど、情報共有の足並みが遅れてしまっていた。今後は、こういうことがないよう保護者に対するバックアップも行政に要望する。	菊田第二保育所の保護者の皆さまへの御説明が遅れてしまったことについては、大変申し訳なく思っております。今後の実施にあたっては、菊田保育所、菊田第二保育所の保護者の方には基本的に同様の情報をお伝えするとともに、御意見も同様に向ってまいります。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
124	菊田保育所の私立化	23	民間法人が決定後、配属させる保育士の採用・異動・チームワーク作りなど、保護者・行政・保育所と人なな打ち合わせを経て信頼関係を築き上げてからの移行となることを希望する。 また、移行直後には現公立職員と新規事業者保育士との合同保育をして子どもたちが安心して新体制に移ることができるようにしてほしい。	現行の保育所私立化ガイドラインでは、移管法人決定後に、保護者・法人・市からなる三者協議会を設置し、私立化に伴う諸事項について協議し合意形成を図ることを条件としております。 また、引継ぎの手法については、今後、保護者の方からの御意見等も踏まえ、私立化ガイドラインの見直しの中で定めてまいります。何らかのかたちで市立保育所職員が関わりを持つことで子どもの保育の安定を図るとともに、移管先法人を専門的な立場から支えるよう努めます。
125	菊田保育所の私立化	23	代替施設である谷津第二保育園では延長保育が19時までだと間に合わないで、20時までできるようにしてほしい。また、それを早い段階で保護者に提示してほしい。	私立化にあたっては、延長保育の実施を条件としており、現在の午前7時から午後7時の前後において、保育ニーズを踏まえた延長保育の拡大をお願いすることとなります。 今後募集の要項を定める際には保護者のご意見を伺いながら時間の設定をしてまいります。
126	幼稚園の再編	23	幼稚園の再編が後回しなのはなぜか。来年度の募集でますます定員割れが進んでいる現状をどう考えているのか。 新制度に手を挙げる3年保育の私立幼稚園または幼稚園を誘致する計画がないことに疑問を感じる。	平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」により不透明な部分はあるものの、市立幼稚園の定員に対する園児数の割合は年々減少しており、今後も減少していくことが予想されることから、幼稚園の再編についても取組んでいくことが必要であると考えております。 第2期計画では、(仮称)大久保こども園の整備により市立新栄幼稚園を統合するほか、2市立幼稚園を私立化に伴い保育所機能を追加することを計画しています。
127	幼稚園の再編	23	公立幼稚園には、私立では実現されない保護者参加型の運営体制により子どもの成長を共に見守ることができる良さがある。 また、私立独自のカリキュラム等による時間割など、時間的制限が公立幼稚園にはなく、子どもたちがのびのび遊ぶことができる。 幼稚園の私立化についてご再考願いたい。	私立化にあたっては、市立幼稚園の特色である、保護者参加型の運営体制や、地域交流等をできるだけ継承できるよう、私立化ガイドラインを保護者の方の御意見もいただきながら見直しを行い、実施してまいります。
128	幼稚園の再編	23	バス通園が可能な私立幼稚園は選択肢が多いが、従来の公立幼稚園はそもそも数が少ないため選択肢の豊かさが失われる。 幼稚園の私立化についてご再考願いたい。	平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」により不透明な部分はあるものの、市立幼稚園の定員に対する園児数の割合は年々減少しており、今後も減少していくことが予想されます。また、将来的には少子化により就学前児童数自体が減少していきます。 このことから、幼稚園の再編は避けては通れない課題であると認識しておりますが、全ての市立幼稚園を廃止するというのではなく、1中学校区に1つを基本に、公立こども園というかたちで、これまで培ってきた習志野市の幼児教育は引き続き実施してまいります。
129	幼稚園の再編	23	第1期計画策定時では、「こども園」は、公立で運営することを保証する発言を市はしてきた。 しかし、第2期計画では、例えば、つくし幼稚園を「私立化」して、一気に「こども園」にすくなっている。 幼稚園とちがいが、こども園は、保育の側面をもち、「こども園」の経験も実績もない法人が、いきなり運営しようとするのは危なく、命の危険すら感じる。 また、「東習志野こども園」のような子どもと同等の働きをするのか。そのあたりの役割も不明確である。	公立で行うこととしている「こども園」は、幼稚園機能と保育所機能を統合した幼保一体型の施設であるとともに、こどもセンターを併設し、地域の幼稚園・保育所、小学校等と連携を図る地域の子育ち・子育ての拠点となる施設です。一方、第2期計画の幼稚園の再編の中で御提案している実花・つくし幼稚園の「こども園」は、幼稚園機能に保育所機能を追加したのみの施設です。この違いについては、解りやすくするため計画書の呼称を修正いたします。 また、幼稚園の私立化に伴う保育所機能の追加については、学校法人だけでなく社会福祉法人もその対象としており、その具体的な移管方法等も、幼稚園私立化ガイドラインの見直しの中で、保護者の方の御意見も踏まえながら定めてまいります。 なお、御意見も踏まえ幼稚園私立化ガイドラインの見直しは、十分な時間をかけ検討することとし、年次計画に反映させます。
130	幼稚園の再編	23	20年、30年先のことを考え安易に統合をしないで欲しい。	平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」により不透明な部分はあるものの、市立幼稚園の定員に対する園児数の割合は年々減少しており、今後も減少していくことが予想されます。また、将来的には少子化により就学前児童数自体が減少していきます。 このことから、幼稚園の再編は避けては通れない課題であると認識しておりますが、全ての市立幼稚園を廃止するというのではなく、1中学校区に1つを基本に、公立こども園というかたちで、これまで培ってきた習志野市の幼児教育は引き続き実施してまいります。
131	民間認可保育所の誘致予定	25	市は、保育所不足を補うために、民間誘致をすすめているようであるが、誘致する保育所には、「私立化ガイドライン」などのしぼりはきかない。 「私立」は質が安定しないと考えた方がいいので、監視する機関を設置することが必要である。	誘致する民間認可保育所についても、市が運営する保育所と同様の保育基準を遵守していただくことを募集時の基本的な要件とします。 開園後についても、認可権者である千葉県との監督が毎年行われるほか、市の指導研修担当の職員による訪問等により確認を行っています。
132	計画の効果	27	保育受入数の拡大予定数が535人(第2期計画:248人+民間保育所誘致:287人)となっている。この拡大予定数で待機児童はどの程度になると推定しているのか。 現在、葵の社の開発で保育必要人数の増加が問題となっている。保育必要人数の将来推計を行い、拡大予定数の妥当性を明確にすべきである。	現在の保育需要と人口推計及び平成25年2月に実施した「習志野市子育て支援に関するニーズ調査」の結果から勘案すると、第2期計画案と、現在予定する認可保育所の誘致等の施策を実施することで、第2期計画期間満了時には国の算出方法に基づく(市町村の補助する認可外保育施設に入所した児童は除く)待機児童はほぼ解消されるものと考えております。 しかし、待機児童には含まれないものの、保育所の入所要件を満たしているにも関わらずやむを得ず認可外保育施設に通われているお子様についての対応等、詳細な内容は平成27年度からの「子ども・子育て支援事業計画」の教育・保育の確保方策の策定の中で、検討いたします。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
133	事業費見直し	28	施設整備費の効果(市一般財源負担分)で、私立谷津第二保育園と私立本大久保保育園の民設時の効果の比率が、前者は90.2%(461百万円/511百万円)であり、後者は78.5%(504/642)と大きな違いがある。なぜ、効果にこの様な違いがあるのか。	(仮称)私立本大久保保育園の整備予定場所は、市教職員住宅跡地であり、現在、旧職員住宅の建物が残っている状態です。新たに施設整備をするためには、建物を解体しなくてはならず、その費用は全額市の一般財源負担として試算しております。 一方、(仮称)私立谷津第二保育園の整備予定場所は、現状既に更地であるため解体費用は発生しません。 この解体費用の有無が効果額の差に表れています。
134	事業費見直し	29	(仮称)大久保こども園の設置・運営によって、既存の幼稚園(新栄)と保育所(大久保)に比べて市の負担が7千7百万円増加する。こども園の設置ではなく、幼稚園と保育所を別々又は同一敷地内に建設すれば既存の施設の経費で運営でき、市の負担(経費)の削減になるのではないのか。 なぜ、経費の一番高いこども園を選択するのか。	拠点となるこども園は幼稚園機能に保育所機能を加えさらに、在宅の子育てを支援することもセンターが併設されている施設です。こども園では一時保育や預かり保育など多様な保育ニーズに対応することも可能であり、各家庭のニーズに柔軟に対応することで、子育てを支援します。また拠点こども園は子育て支援のセーフティネットとして個別に支援を要する子どもや家庭を支援するとともに、地域の子育て支援のネットワークを作り情報の集約や発信・提言を行います。さらにこれまでの習志野市の保育・教育を継承する場として地域の関係施設と連携を図り教育・保育の質の向上を図ってまいります。また、こども園にこどもセンターを併設することで子育て親子の交流の場を提供し、育児相談、援助等を行うことで在宅子育て家庭を支援してまいります。以上のように、こども園が地域の子育ち・子育て支援の中核となり子どもたちの健やかな成長と安心して子育てができる地域の環境を整えていきます。
135	事業費見直し	29	年間運営費(市一般財源負担分)で、民設時の効果が、私立谷津第二保育園は46.2%(67/145)、私立本大久保保育園は25.4%(35/138)と大きな違いがある。なぜ、効果にこの様な違いがあるのか。	前提として、今回の年間運営費の試算で便宜的に使用した数値は、公立の場合、平成25年3月1日時点の在籍児童数で、菊田保育所は156人(うち0～2歳児29人)、本大久保、本大久保第二保育所はその合計で147人(うち0～2歳児52人)であり、私立の場合は、(仮称)私立谷津第二保育園は公立の場合と同数で156人、(仮称)私立本大久保保育園の場合は、計画による定員増後の165人(うち0～2歳児55人)を使用しています。 そのため、本大久保の場合は定員増分も反映されているため、その分効果額が少なく算出されています。 また、保育所の運営では、お預かりしている児童のうち、年齢の低い乳幼児の人数が多ければ多いほど、基準職員配置数が多くなっており、国基準の運営費や、市単独の補助の金額も多くなります。 そのため私立の場合では、本大久保の方が運営費はより高くなる算出結果となります。
136	資料編	33	1児童あたりの年間経費(一般財源)は、こども園、保育所、幼稚園で異なるが、その理由は何か。	3つの施設形態いずれも、運営費のほとんどを人件費が占めています。 職員の配置基準は、乳児を含むため保育所、こども園の方が幼稚園より多くなっておりますので、基本的には、この人件費の差が運営費の差に表れています。 なお、本市のこども園は、こどもセンターを併設しておりますので、その分の人件費が保育所より運営費が高くなっている理由です。
137	資料編	33	こども園は保育所機能と幼稚園機能を統合した施設と考えられる。その場合、既存の保育所と幼稚園の経費の中間の経費(MAX887千円～MIN432千円)で運営できると考えるのが一般的な考え方であると思う。なぜ、こども園になると経費が大幅に増加するのか。	御指摘のとおりこども園は、保育所機能と幼稚園機能を統合した施設ですが、その職員配置基準は、保育所と同様となっております。そのため、基本的なこども園の機能部分では保育所と同等の運営費となります。 また、市立保育所では2か所のみで行っている一時保育を、全こども園で実施していることと、本市のこども園にはこどもセンター機能を併設していますので、その分の費用が更に追加されることとなります。
138	資料編	33	こども園の経費を保育所並みの経費に縮減するための方策は無いのか。	本市が公立で整備を推進しているこども園は、子育ち・子育ての拠点として多様な保育ニーズに対応するための、一時保育の実施、および在宅の子育て家庭の支援のためのこどもセンターの併設を行ってまいりますので、保育所と同等の経費とすることは困難です。
139	その他	-	菊田保育所の現在の建屋が耐震的に危険とのことだが、仮設保育棟(プレハブ)の耐震について、どの震度まで保証できるのか数字で示してほしい。	新耐震基準に則って建築しており、震度6強から7程度の揺れでも倒壊しないとされる構造基準となっております。
140	その他	-	菊田保育所の建て替えにあたって、日頃の遊び(すなわち学び)の妨げになるようなことはやめてほしい。 仮設保育棟時においても、外遊びの場所、時間は今までと同じだけ確保してほしい。	仮所庭として津田沼小学校を使用させてもらうことで協議しております。また、近隣の公園や遊戯室を有効に活用するなど運動遊びの確保を図ります。
141	その他	-	菊田保育所の仮設施設について、トイレが保育室の入口から見えないところにあり心配である。 また、緊急時に備え、内階段を2か所に設置してほしい。	排泄の自立やトイレの使い方などは日頃より保育士が付き添うなど丁寧に援助しており、仮設施設においても同様に対応します。 また、外階段と避難用滑り台を設置しますので、緊急時にはそちらでの対応を考えております。
142	その他	-	菊田保育所仮設保育棟の暑さ・寒さ対策を行ってほしい。また空気清浄器を設置してほしい。	暑さ、寒さ対策については、エアコンにて対応します。空気清浄機については他の保育所同様、設置は考えておりません。
143	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟の間は、保育士の特別な増員(加配)をしてほしい。 仮設となり目の行き届かない場所や安全面、子どもが不安定にならないよう(あるいはなつた際)全体に対応する先生が必要である。	全市的に保育士不足の状態にあり、現状では職員の増員は難しい状況です。

No.	項目	頁	御意見等の要旨	市の考え方
144	その他	-	学童保育では、障がいのある子どもが多くなっているという現実を踏まえ、子どもに応じた保育ができるように、職員や保育室の確保・改善を行って欲しい。	特別な支援を要する児童につきましては、児童個々の状態等を慎重に観察しながら、細やかに適切な支援・指導を行う必要があります。今後も、保護者や小学校との連携を図りながら、職員の増員や児童会室の改善に努めてまいります。
145	その他	-	鷺沼こどもセンターが廃止となったが、庭もあり地域にも根ざした様子でとても大切な場だったので、こども園整備のため、使わない施設があったら場所にもよるが、付近であればまた設けてほしい。	習志野市(鷺沼)こどもセンターは、他のこども園併設のこどもセンターとは異なり、乳児から幼児までが、目的・用途に応じて使い分けのできる室内と自然豊かでのびのびと楽しめる園庭を備える施設であることから、多くの子育て家庭の皆さまに御利用いただいておりますので、現在、こどもセンターの補修等につきまして検討をしています。
146	その他	-	袖ヶ浦こども園が開園する際、あまり先生の異動はしないでほしい。	職員の配置については、全市的なバランスを考慮する中で全体をみながら袖ヶ浦こども園の職員配置について配慮・検討してまいります。
147	その他	-	谷津・奏の杜地区の人口が増加し、保育所へ通う子どもが増えている。これを機会に、海側への病児病後児施設の追加を検討してほしい。	病児・病後児保育施設については、一部、地域によっては若干遠い施設を御利用いただくこととなり、御不便をおかけしていることは承知しておりますが、開設しております2施設の利用状況については、開設利用枠の半分程度の利用にとどまっていることから、施設を増設する段階には至っていないと判断しております。今後も引き続き、現状2施設の利用状況の推移をみながら、検討してまいります。
148	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟には、2階からの足音等の音対応、給食の運搬のしやすさなど配慮して建築してほしい。	音については遮音シートを設置します。給食の運搬については人員を増員し対応したいと考えております。
149	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟には、子どもたちが情緒豊かに成長していけるよう配慮してほしい。 無機質なものは子どもには向かない(ダメ)。	子どもたちが一日の大半を過ごす環境として平日より家庭的で温かな環境と主体的にかかわり学んでいける環境づくりを心掛けてまいります。
150	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟について、地震・台風・竜巻等あらゆる天災に対応(安全を確保できる)する建物の建設を希望する。 有事の時に「想定外」という言葉を使用しなくてすむようなものにしてほしい。	建築基準法に則り建築確認を受けている建物でありますことから、通常程度の天災には対応できるものと考えております。
151	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟の間は、給食の配膳、工事関係の安全管理(子どもに危険が及ばないように見守り)をする職員を配置してほしい。 通常の保育所以上の負担が先生方にかからないよう、また保育の質が低下しないようにするため。	給食に携わる人員を増員し対応したいと考えております。
152	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟に関して、エレベータの設置などもきちんとやってほしい。防犯面も不安に感じる。	エレベータの設置は困難です。 防犯面については所長等と協議し安全を確保してまいります。
153	その他	-	奏の杜ができて、幼保だけでなく小中学校の教育環境にも大きな影響がでる。狭い教室・庭にギュウギュウに詰め込まれる子どもたちが可哀そう。 もっと真剣に誠実な対応をしてほしい。環境の整った教育を希望する。	谷津小学校の児童増加対応については、平成26年度に全体配置計画等を行う中で、児童の運動量の確保や学校生活上の安全確保など、想定される様々な課題に対して、学校運営や子どもたちの学習・指導面、生活面の観点から十分に配慮し対応してまいります。
154	その他	-	菊田保育所の耐震工事等について、子どもの間近で工事が行われるため、工事中地震が発生した場合の危険性と対応について、避難経路の確保など保護者が納得できる形で明確にしてほしい。	所長と協議のうえ、避難経路を検討し非常門を増設いたしました。
155	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟(プレハブ)建築中および現建屋の解体中、騒音がかなり予想されるため、防音シートを使用してほしい。	防音シートは予定しておりませんが、子どもの午睡時には十分配慮します。
156	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟(プレハブ建築)では、エレベーターが設置されず給食時の保育士への負担増が容易に考えられる。 給食時について、仮設保育室で行政・保護者立会のもと配膳のシミュレーションを行ってはどうか。そうすれば、具体的な問題点・対応策が事前にとれるのではないか。 可能であればビデオ撮影等をしてその状況を保護者会等で上映し、意見交換する場を設けるのも一つの案ではないか。 階段で運ぶ場合、特に悪天候時の給食の運搬で、階段の滑り止めがきちんとあるか、給食時の保育士は何人が最適か、配膳時にトラブルが起きた場合の対処(子どもが嘔吐した場合、対応に追われ職員が足りなくなることはないか。)などの方法が見えてくると考える。	給食時の対応に関しては、今のところ給食に携わる職員を増員して対応したいと考えています。建物が完成した際には給食の運搬に際し事前に試行等を実施したいと考えています。
157	その他	-	菊田保育所の仮設保育棟(プレハブ)で2年間過ごす子どもたちは所庭は使えず、小学校や公民館への移動を強いられ、トイレも少なく、不便になり、夏暑く、冬寒いという環境になってしまいが、今までと全く同じとはいかないまでも、行政の努力で子どもたちが少しでも快適に過ごせるようになるのであれば、そこは改善してほしい。	保育を実施していく中で、所長、主任等と連携を取り、子どもたちに負担のかからないような環境にしたいと考えています。